

【今回の審議のポイント】

- 景観づくりの基礎（第1章）に関して、景観づくりの基本的な考え方についてご意見いただきたい
- 景観づくりの方向性（第2章）に関して、地域ごとの景観づくりで考慮すべきことからについてご意見いただきたい

横浜市景観ビジョン（改定）

『横浜らしい豊かな風景をつくる』

前回・今回の主な審議範囲

第1章 景観づくりの基礎

みんなで共有する景観づくりの基本的な考え方

- 1 横浜の景観
- 2 景観ビジョンとは
- 3 景観づくりのとらえ方
- 4 景観づくりの姿勢
- 5 地域ごとの景観の特徴

今回の主な審議範囲

第2章 景観づくりの方向性

地域ごとの景観づくりで考慮すべきことから

- 臨海部
- 都心部
- 高密度な既成市街地
- 郊外駅前および周辺
- 郊外住宅地
- 緑と農のある郊外

前回までの主な審議事項

第3章 景観づくりの取組方針

行政が取り組む景観づくりの方針

- 1 対話と協議による景観づくり
- 2 規制と誘導による景観づくり
- 3 景観づくりに係わる事業と調整
- 4 景観づくりの普及と協働

次回の審議予定範囲

実践編 景観づくりの方法

景観づくりに取り組む際の基本的な進め方

- 1 景観づくりの流れ
- 2 景観を思い描くキーワード

横浜市景観ビジョンの改定について

第 1 2 2 回 横浜市都市美対策審議会 H29.03.30

1. 改定趣旨・進め方
2. 改定方針（案）
3. 景観ビジョン改定素案（案）
4. 地域ごとの景観の特徴の把握

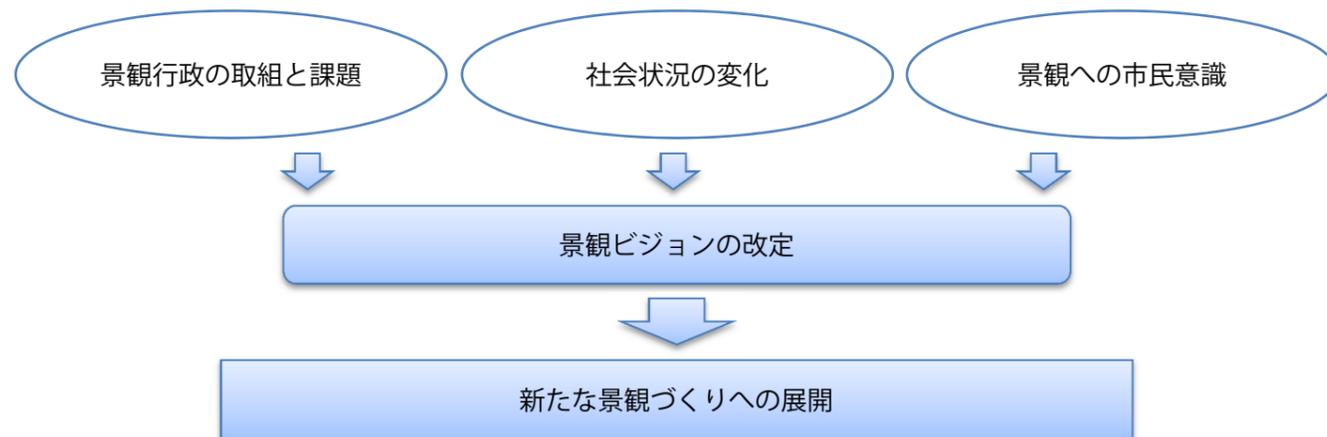
■改定趣旨

横浜市景観ビジョンは、「横浜らしい都市景観形成制度のあり方について」答申（横浜市都市美対策審議会）を受け、平成18年12月に策定された。当時制定された景観法および景観条例を運用することを目的に、本市の景観づくりの長期的な方向性を定めている。

景観ビジョンは本市の分野別計画として景観に係わる施策・取組の基本方針となるものであり、景観計画等の拠り所となる考え方として欠かすことのできないビジョンである。また、景観づくりは市民・事業者・行政の協働による個々の取組の積み重ねで進められるものであることから、基本的な考え方等を共有してより良い景観づくりに取り組むために景観ビジョンが活用されることが重要となる。

本ビジョン策定から約10年が経ち、横浜においても人口構成の変化などが進むことから、集約・再生型の社会状況にあわせた景観づくりの推進が必要となっている。一方、市民や事業者の創意工夫を活かしたより身近な景観づくりが重要になっており、これを推進していくことが求められている。こうした変化に対応していくため、景観ビジョンの改定を行う。

景観ビジョンの改定にあたっては、これまでの景観行政の取組と課題を検証しつつ、社会状況の変化にともなう景観づくりへの要請をふまえて検討を進めていく。また、景観に対する市民意識も確認しつつ、そのニーズをふまえながら景観づくりの基本的な方針を定めていく。



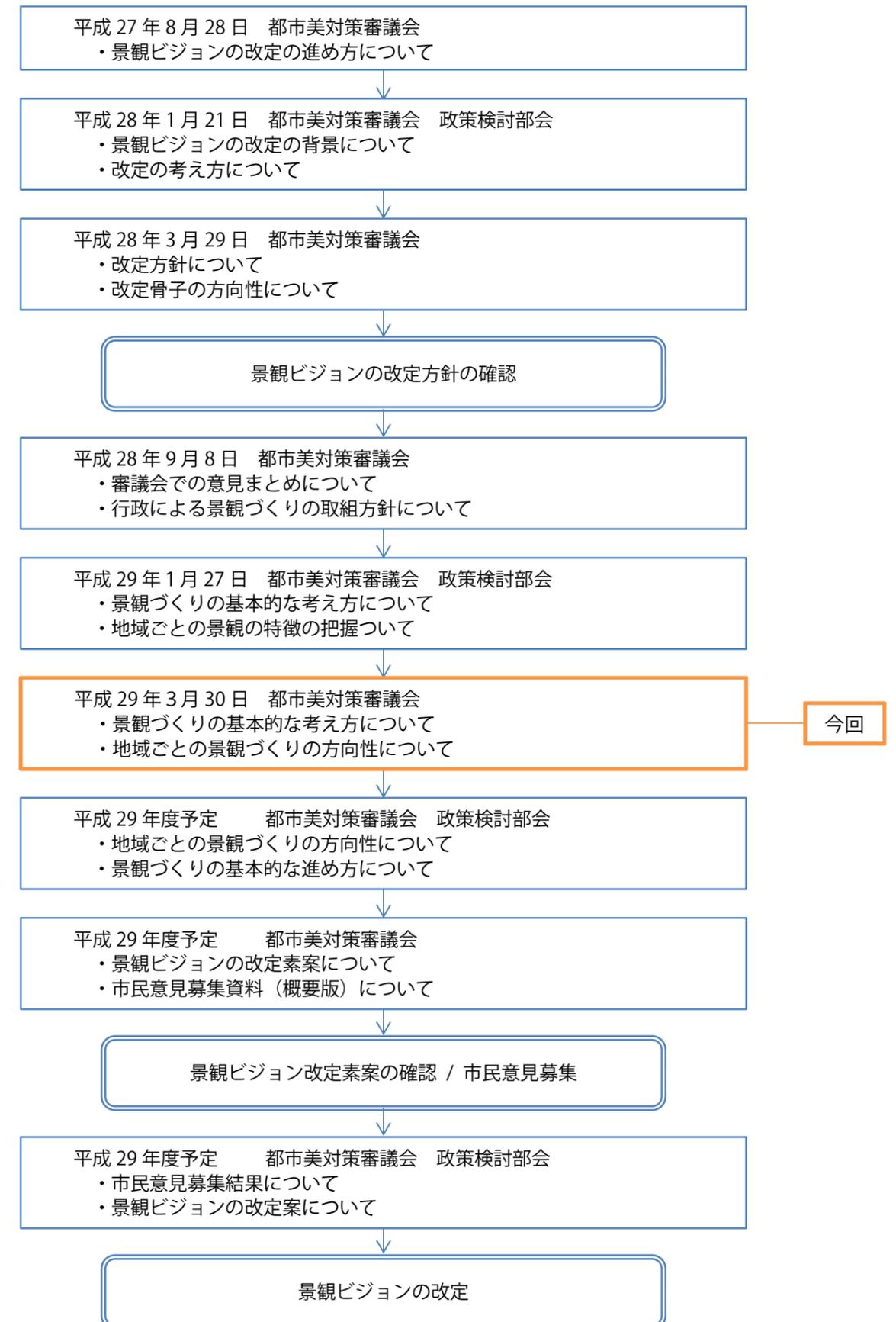
■改定スケジュール（予定）

- H27年度：基礎調査、改定方針・骨子作成、審議会検討
- H28年度：市民意識調査、改定素案作成、冊子等デザイン、審議会検討
- H29年度：市民意見募集、審議会検討、印刷・発信等

■改定の進め方

- (1) 横浜市都市美対策審議会（政策検討部会）
改定作業の要所で本会および政策検討部会において審議を行う。
- (2) 庁内検討
景観計画等の担当課を中心に随時検討会を行う。また、内容により各区役所、事業担当課との調整を行う。
- (3) 市民意識の把握
景観づくりへのニーズや課題を把握するためのヒアリング・アンケート等を行う。また、素案作成段階で市民意見募集を行う。
- (4) 景観ビジョンの発信
改定景観ビジョンの確定前から、景観に係わるワークショップなどを行うことを検討する。

■横浜市都市美対策審議会での検討スケジュール



基本情報	計画名称 : 横浜市景観ビジョン
	策定年度 : 平成 18 年度（当初策定）、平成 29 年度（改定予定）
改定概要	所管課 : 都市整備局都市デザイン室
	関連制度 : 景観法、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（景観条例）
改定概要	【改定の背景】 景観ビジョン策定から約 10 年が経ち、横浜においても人口構成の変化などが進むことから、集約・再生型の社会状況にあわせた景観づくりの推進が必要となっている。一方、市民や事業者の創意工夫を活かしたより身近な景観づくりが重要になっており、これを推進していくことが求められている。こうした変化に対応していくため、景観ビジョンの改定を行う。
	【検討の枠組み】 景観ビジョンの改定にあたっては、これまでの景観行政の取組と課題を検証しつつ、社会状況の変化にともなう景観づくりへの要請をふまえて検討を進めていく。また、景観に対する市民意識も確認しつつ、そのニーズをふまえながら景観づくりの基本的な方針を定めていく。
	【改定のポイント】 ○対話・協議と規制・誘導のバランスによる創造性と実効性のある景観づくり ○今後の急激な景観の変化に対応した、都市の持続的な価値向上に資する戦略的な景観づくり ○個々の主体的な取組による地域の特性に応じたきめ細やかな景観づくり
	【活用する主な場面】 ○事業や施策を計画するとき ○みんなで対話や協議をするとき ○地域で身近な取組を始めるとき ○地域のルールをつくる時
	現行
項目立て	改定（案）
	第 1 章 景観ビジョンについて
	1 景観ビジョンとは
	2 策定の背景
	3 「景観」の示す範囲
	4 景観形成の意義
	5 市民、事業者、行政の役割
	6 景観ビジョンの内容
	第 2 章 前提となる基本条件
	1 景観をめぐる市民意識
2 景観を考える手がかり	
3 景観をめぐる制度	
第 3 章 景観形成の方向性	
1 景観形成に取り組む姿勢	
2 テーマごとの景観形成の方向性	
3 地区ごとの個性的・魅力的な景観形成の方向性	
第 4 章 景観形成に関する行政の主な取組	
1 規制・誘導	
2 景観形成に関する事業の実施と調整	
3 良好な景観形成を支える市民意識等の醸成	
巻末資料	
1 : 「(仮称) 横浜市景観ビジョン検討会」による 16 の着眼	
2 : 横浜市の景観制度と景観ビジョン	
3 : 「横浜市景観ビジョン」の策定の経緯	
4 : 横浜市都市美対策審議会、(仮称) 横浜市景観ビジョン検討会名簿	
第 1 章 景観づくりの基礎	
1 横浜の景観	
2 景観ビジョンとは	
3 景観づくりのとりえ方	
4 景観づくりの姿勢	
5 地域ごとの景観の特徴	
第 2 章 景観づくりの方向性	
■臨海部	
■都心部	
■高密度な既存市街地	
■郊外駅前および周辺	
■郊外住宅地	
■緑と農のある郊外	
第 3 章 景観づくりの取組方針	
1 対話と協議による景観づくり	
2 規制と誘導による景観づくり	
3 景観づくりに係わる事業と調整	
4 景観づくりの普及と協働	
実践編 景観づくりの方法	
1 景観づくりの流れ	
2 景観を想い描くキーワード 空間／営み／感性	
資料集	
1 景観づくりを支えるしくみ	
2 景観づくりの流れ（行政と取り組む場合）	
3 景観づくりめぐる現状分析	
4 地域ごとの景観の分析	

スケジュール	1 年目 (平成 27 年度)	2 年目 (平成 28 年度)	3 年目 (平成 29 年度)
	8 月 都市美対策審議会	1 2 月 政策検討部会 ヒアリング	3 月 都市美対策審議会
市民意見の把握方法	9 月 都市美対策審議会 市民意識調査 政策検討部会 都市美対策審議会		
	9 月 都市美対策審議会 市民意見募集 政策検討部会 都市美対策審議会 庁内確認 政策検討部会 都市美対策審議会		
関係部署と調整を要する事項	■全般について ■景観形成ガイドラインについて (景観計画、都市景観協議地区)		都市整備局 景観調整課 都市整備局 都心再生課 都市整備局 みなとみらい 21 推進課 港湾局 賑わい振興課
	■地域での景観づくりについて		都市整備局 地域まちづくり課
	■都市美対策審議会について (内容全般の確認について)		政策局 政策課 道路局 企画課 建築局 企画課 港湾局 賑わい振興課 環境創造局 政策課
	■景観づくりの普及・学習について		教育委員会事務局 指導企画課 教育委員会事務局 生涯学習文化財課
	■景観による魅力づくりについて		文化観光局 企画課
	■都市計画マスタープラン（地域別構想）との整合および区局連携について		都市整備局 企画課 区役所 区政推進課
	上記のほか、必要に応じて関係各課へヒアリングや個別調整等を行う。		
備考	【景観】 空間（都市基盤や環境など）、営み（人々の生活・活動など）、感性（人々の感情・感覚など）が一体となった場所の姿 = 歴史や風土、文化や伝統、人々や暮らし、技術や制度などを背景として形づくられ、人が五感を通して感じとる場所の姿		
	【景観づくり】 景観をまもり、そだて、つくっていくこと		
	【景観づくりの意義】 良好な景観づくりが個々・地域に心地よさ・楽しさ／誇り・愛着／潤いのある生活環境／活発な交流／魅力と個性／経済的利益などをもたらす循環が生まれ、持続的な横浜らしい価値がつけられていく		

横浜の景観を考える地域分類（横浜の景観構成図）

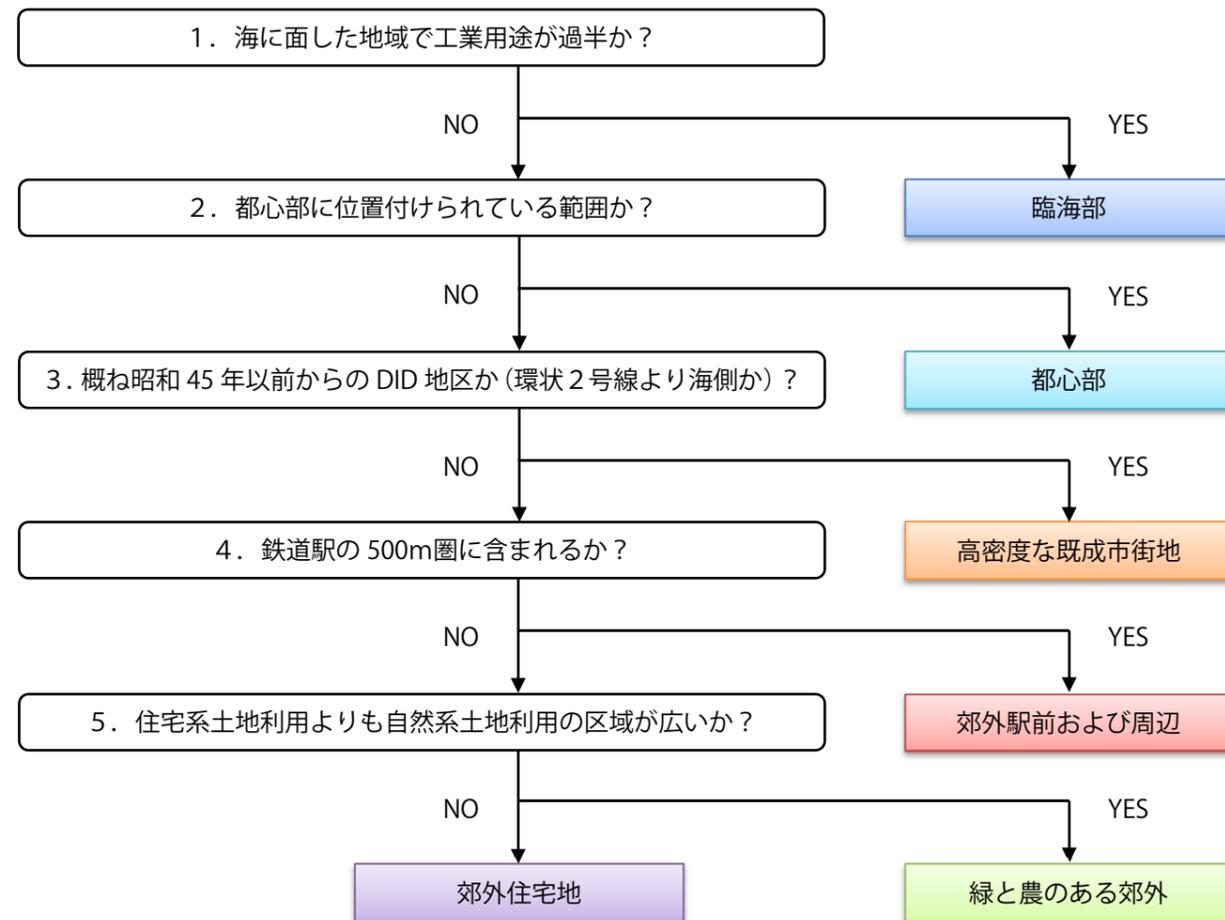
(1) 作成の目的

横浜の景観の多様性や身近な景観の特徴を把握し、地域の将来の景観を考える際の手がかりにするため。

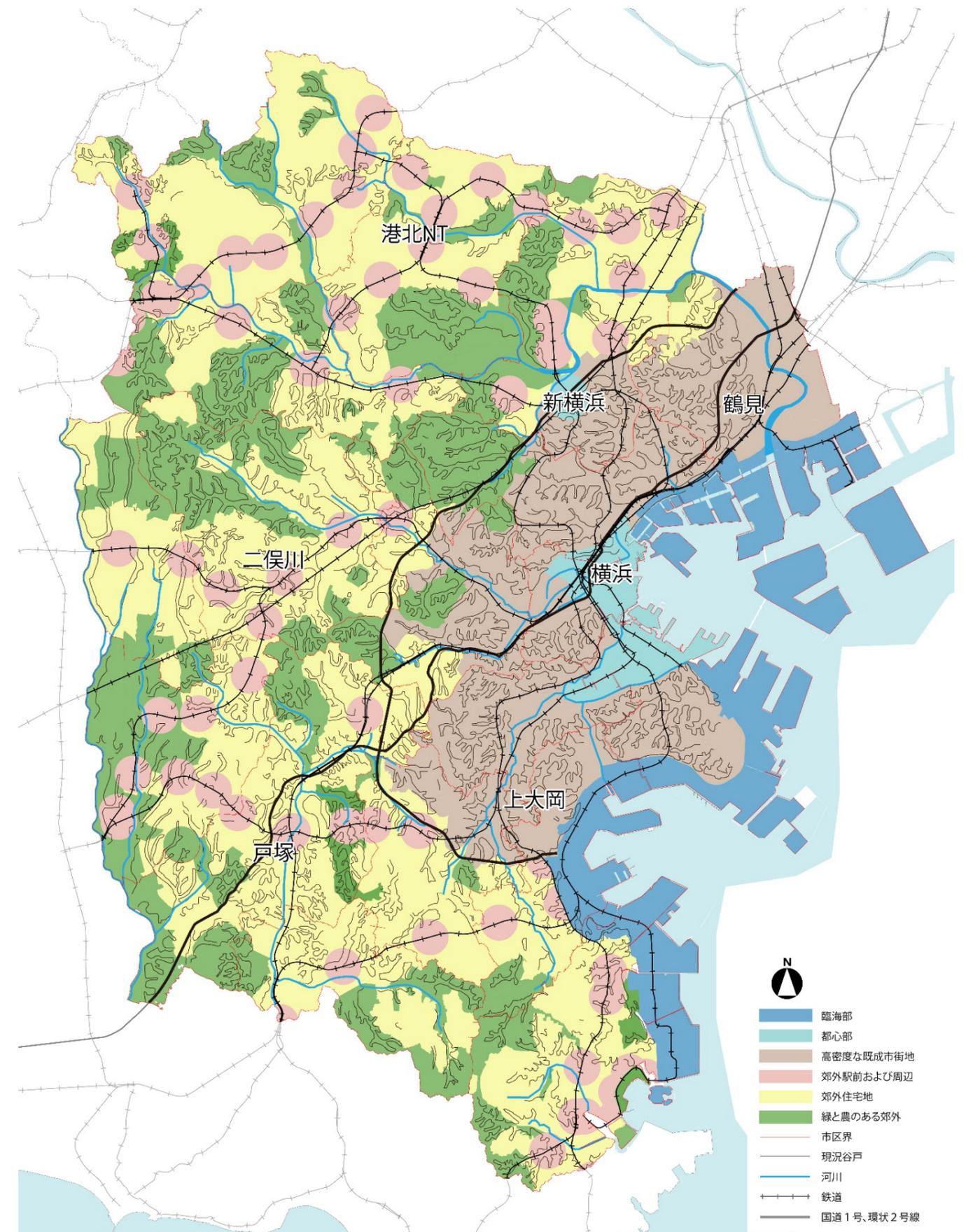
(2) 地域分類の方針

- ・ 景観を形づくる背景となる地形や歴史、都市機能の現況、計画上の位置づけをふまえて分類する
- ・ 自分のまちや区ごとの景観づくりの取組を考える基礎資料となるよう、町丁目を分析の基本単位とする
- ・ 広域な横浜の景観の構成をつかめるよう、大まかな分類とする
- ・ 地域分類にあわせて断面図を作成し、細かな景観の表現を補完する
- ・ 横浜都市デザインビジョン等のその他計画の分類と整合を図る

(3) 地域分類の流れと条件



※上記による抽出後、地域の景観の実態や景観的なまとまりを考慮して分類の調整を行う



横浜市景観ビジョン



SAMPLE

横浜は、異なるものを受け入れ、
新たなものを生み出しながら、
物語のある多様な景観を育んできました。
これが、人と人、人とまちがつながり、
思い思いに暮らすことのできる横浜を支えています。

そうした、生き生きとした暮らしがまちに表れる
魅力と個性あふれる景観は、横浜の大切な財産です。
わたしたちはこの財産を受け継ぎ、横浜の魅力と個性を
まもり、そだて、つくってきています。

そしてこれからも、
わたしたちが住み、働き、訪れる横浜であり続けるために、
個々の暮らしと横浜らしい価値を
豊かにしていく景観づくりを進めていきます。

景観づくりが、横浜を豊かにする



写真提供:PHOTOHITO

景観づくりが、横浜を豊かにする

都市環境が大きく変化し、人口構成バランスが高齢化へスライドしていく中、様々な課題に対応しながら個々の暮らしと横浜らしい価値を豊かにしていくため、景観づくりを進めていきます。

身近な景観づくりから始める

景観はわたしたちの日々の暮らしを通してつくられています。魅力と個性のある景観づくりを市民・事業者・行政みんなで実践していくという認識を共有し、地域の景観を知るところから、身近な景観づくりを始めていきます。

景観づくりを対話と協議で進める

今後の社会状況の変化や地域ごとの実情に対応しながらも、景観の質を高めていく着実な取組が大切です。対話・協議を通してその場にあわせた創意工夫を重ね、魅力と個性のある景観づくりを進めていきます。

地域の資源を景観づくりに活かす

魅力と個性のある景観は、その場所で積み重ねられたもの・ことや地域の人々の生活・活動が一体となって織りなされるもので、地域固有の資源です。地域資源を活かし、誇りや愛着を育む景観をつくり出していきます。

質の高い景観づくりを追求する

生き生きとした暮らしが表れるまちの景観こそ、都市横浜の多様な魅力と個性をつくり出しています。特に、大規模な開発や公共事業などでは、横浜のシンボルとなり、市民の誇りや愛着を生み出すよう、質の高い景観づくりを追求していきます。

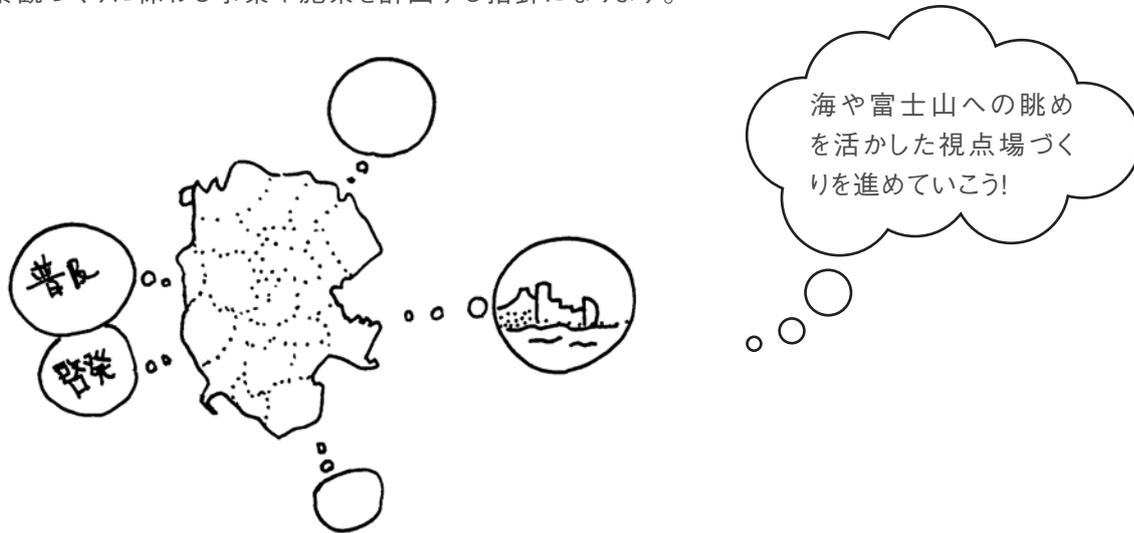
景観ビジョンの使い方

景観ビジョンは、わたしたち市民・事業者・行政のみなで活用していくものです。「身近な景観づくりで何ができるだろう?」「景観づくりってどうやって進めていけばいいの?」「事業(開発)で景観の質を上げていくにはどうしたらいいの?」など、横浜の景観づくりのことを考え、取り組むときに役立つ手がかりがたくさんつまっています。特に、景観づくりに関する市の方針として、事業や施策を計画するときや景観に係わるルールを定めるときには必ず参照するものになります。景観づくりで迷ったときにも、またこの景観ビジョンを開いてください。景観ビジョンを道しるべにして、景観づくりを実践していきましょう。

<景観ビジョンを活用する主な場面>

□事業や施策を計画するとき

景観づくりに係わる事業や施策を計画する指針になります。



□みんなで対話や協議をするとき

みんなで景観づくりの知恵を集めていくときの手がかりになります。



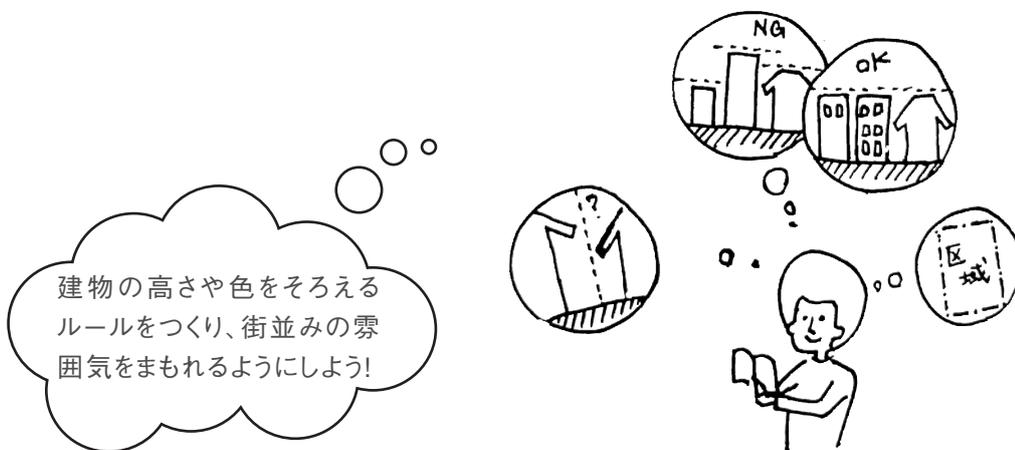
□地域で身近な取組を始めるとき

身近な景観の特徴や景観づくりの進め方について理解を深める手がかりになります。



□地域のルールをつくる時

地域ごとの景観づくりに係わるルールを定めるときの手がかりになります。



目次

第1章 景観づくりの基礎 —横浜の景観づくりを考える—

1 横浜の景観	00
2 景観ビジョンとは	00
3 景観づくりのとらえ方	00
4 景観づくりの姿勢	00
5 地域ごとの景観の特徴	00

第2章 景観づくりの方向性 —横浜らしい景観をつくる—

<input type="checkbox"/> 臨海部	00
<input type="checkbox"/> 都心部	00
<input type="checkbox"/> 高密度な既成市街地	00
<input type="checkbox"/> 郊外駅前および周辺	00
<input type="checkbox"/> 郊外住宅地	00
<input type="checkbox"/> 緑と農のある郊外	00

第3章 景観づくりの取組方針 —横浜の景観づくりをひろげる—

1 対話と協議による景観づくり	00
2 規制と誘導による景観づくり	00
3 景観づくりに係わる事業と調整	00
4 景観づくりの普及と協働	00

実践編 景観づくりの方法—横浜の景観づくりに取り組む—

1 景観づくりの流れ	00
2 景観を思い描くキーワード	00
□空間キーワード	00
□営みキーワード	00
□感性キーワード	00

資料集

1 景観づくりを支えるしくみ	00
(1) 規制と誘導に係わる制度	00
(2) 支援と補助に係わる制度	00
2 景観づくりの流れ(行政と取り組む場合)	00
(1) 開発等で行政と景観協議を行うとき	00
(2) 地域でルール等を策定・運用するとき	00
3 景観づくりをめぐる現状分析	00
(1) 景観行政の取組と課題	00
(2) 社会状況の変化への対応	00
(3) 景観への市民意識	00
4 地域ごとの景観の分析	00
(1) 地域分類の方法	00
(2) 景観を考える地域分類図	00



SAMPLE

1

第1章

景観づくりの基礎

横浜の景観づくりを考える

第1章

景観づくりの基礎

みんなで共有する景観づくりの基本的な考え方をまとめています。横浜の景観づくりにどのような立ち位置で臨むかを考えていく手がかりになります。



第2章

景観づくりの方向性

地域ごとの景観づくりで考慮することがらをまとめています。地域ごとにどのようなことを重視して景観づくりを進めていくかを考えていく手がかりになります。



第3章

景観づくりの取組方針

行政が取り組む景観づくりの方針をまとめています。行政が景観づくりで具体的にどのようなことに取り組むかを考えていく手がかりになります。



実践編

景観づくりの方法

景観づくりに取り組む際の基本的な進め方をまとめています。対話や協議を通してどうやってより良い景観づくりを生み出していくかを考える手がかりになります。

1 横浜の景観

生き生きとした暮らしがまちに表れる魅力と個性あふれる景観が、横浜の大切な財産になっています。

横浜では、広大な市域の中に変化のある地形と海へとつながる水系がひろがっています。この上に、鎌倉文化や江戸時代の街道文化、開港や震災・戦災、都市開発などの歴史を経て育まれてきた景観があります。そして、約370万の人々の暮らしと産業が重なって大都市横浜の景観がつけられてきています。

これらの結果として、都心臨海部には、にぎわいのある景観やまちなみの魅力を演出した夜景、歴史や異国情緒を感じる景観など、日本を代表する景観がつけられてきました。身近なところでも、まとまりのある森や農地、ゆとりのある住宅地、下町風情の商店街、古民家等の歴史的な建造物など、心地よさや安らぎをもたらしてくれる多様な景観ができてきました。

このような多様な景観は、個々の暮らしを豊かにし、地域や横浜の魅力と個性となるわたしたちの財産です。こうした財産を受け継ぎながら、歴史や自然を活かした景観づくりなど、横浜らしい豊かな景観を生み出す積極的な景観づくりが取り組まれてきています。

一方で横浜は、都市インフラの老朽化、産業構造の変化、都市間競争の激化、郊外部の活力低下、戦略的・計画的な土地利用など、都市としての大きな転換期を迎えています。そして、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸などにより、人々の暮らしも大きく変化してきています。

2 景観ビジョンとは

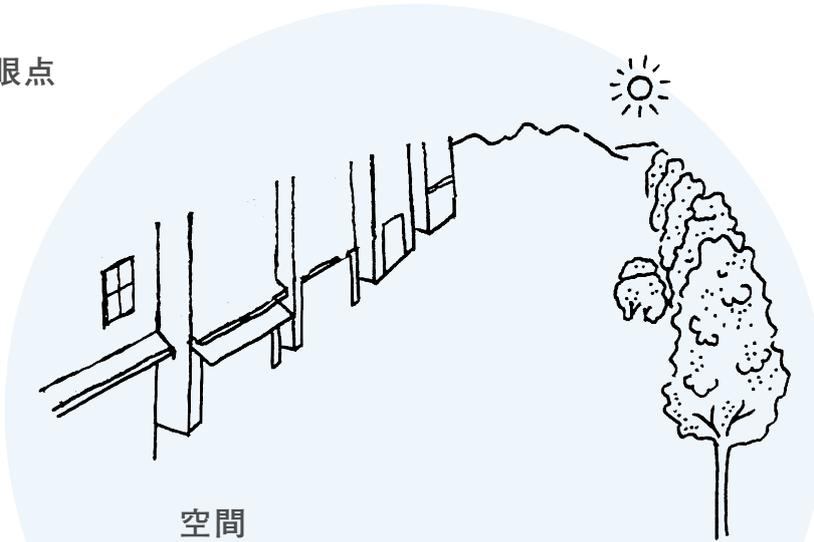
横浜市の景観づくりの指針になるとともに、わたしたちが景観づくりを実践するときの手引きとしても活用できるものです。

景観づくりへの関心が高まる中、景観法や景観条例の制定をきっかけとして、景観づくりの方向性を示す景観ビジョンが平成18年に策定されました。景観ビジョンは、わたしたち市民・事業者・行政が横浜らしい豊かな景観を目指してともに景観づくりを進めていくことを共有する指針です。また、行政にとっては、横浜市基本構想に即して景観づくりの方針を示す計画となり、景観に関する制度を運用し、市民・事業者と協働して景観づくりに取り組んでいく拠り所になります。

景観ビジョンを定めてから約10年が経ち、地域まちづくりの取組がひろがり、景観づくりをより一層充実させていく土壌ができてきました。引き続き、身近な景観資源を大切にしながら、地域ごとに魅力と個性のある景観づくりを進めていくことが求められています。また一方では、人口減少・少子高齢化やこれにともなう都市構造の変化が起こり、まちの活力の低下や地域コミュニティの希薄化などが生じると、わたしたちの身の回りの景観が大きく悪化する可能性があります。わたしたちが地域への誇りや愛着を持って生き生きとした暮らしを送り、魅力と個性で横浜を元気にしていき、世界を惹きつける都市ブランドを生み出していくためにも、景観づくりがますます重要になっています。

こうした状況を背景として、景観ビジョンを改定しました。この景観ビジョンを活用して、横浜らしい豊かな景観づくりを実践していきましょう。

景観づくりの着眼点



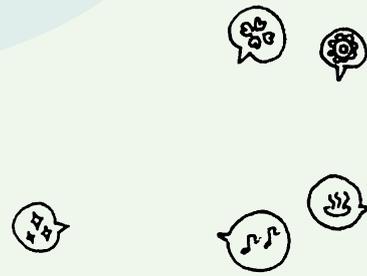
空間

自然物・人工物などの物的要素により構成される都市基盤や環境
例: 建物、街並み、道、広場、駅、港、緑地、海、川、山など



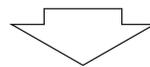
営み

空間において展開される人々の生活・活動
例: 働く、住む、商売、観光、娯楽、清掃、会話、移動など



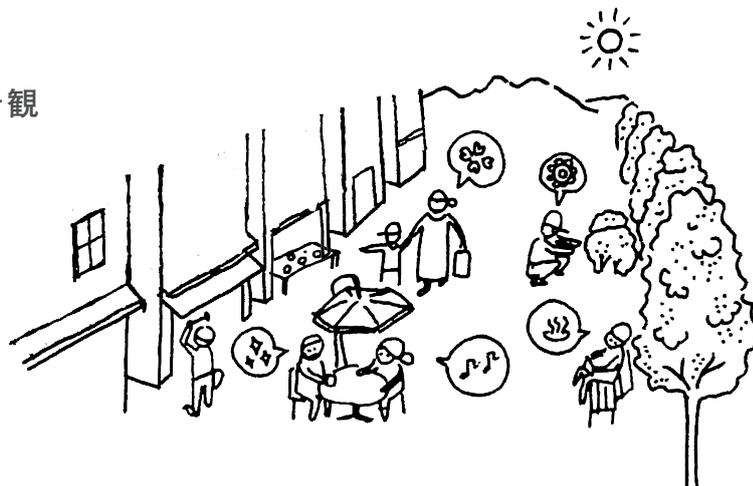
感性

人々が営みを行う際の動機や欲求、および営みを通して得られる感情・感覚
例: 働きたい、住みたい、訪れたい、楽しい、うれしい、心地いい、好き、驚きなど



空間・営み・感性が一体となることができる景観

景観



3 景観づくりのとらえ方

個々の暮らしと横浜らしい価値をまもり、そだて、つくり、豊かにしていくことが景観づくりです。

景観づくりは、わたしたちのまちを心地よくしていきたい、地域住民の交流やつながりをつくっていききたい、企業の経済的活力も高めていきたいなどの想いを実現し、将来にわたって魅力と個性のある横浜を引き継いでいく、総合的な取組です。良好な景観をつくっていきことで、潤いのある生活環境となっていき、まちに活力が生まれ、ひいてはわたしたちが誇りや愛着をもてる横浜をつくっていきことができます。また、良好な景観をつくることは、多くの人々と協働して継続的な取組をしていくことになることから、地域のコミュニティを育むことにもなります。

このような景観づくりの総合的な性格をふまえて、景観ビジョンでは横浜の景観を「空間」「営み」「感性」の3つの着眼点で考えていきます。都市基盤や環境などの「空間」に加えて、人々の生活・活動などの「営み」も景観を構成する重要な要素です。さらに、景観を体験することで得られる感情・感覚などの「感性」を豊かにしていくことも、景観づくりで考えていくことが必要なことです。このような、わたしたちが五感を通して感じとる場所の姿を景観としてとらえています。

景観は「空間」「営み」「感性」が長い時間かけて重なりあってできています。景観づくりとして取り組めることは、建物の色や形をととのえたり、地域の素材を使ったりするような「空間」に関することだけではありません。「空間」「営み」「感性」のそれぞれに働きかけて、暮らしや地域、横浜を豊かにしていくことが景観づくりです。

4 景観づくりの姿勢

地域ごとの魅力と個性を大切に、わたしたち市民・事業者・行政が協働して横浜らしい豊かな景観をつくっていきます。

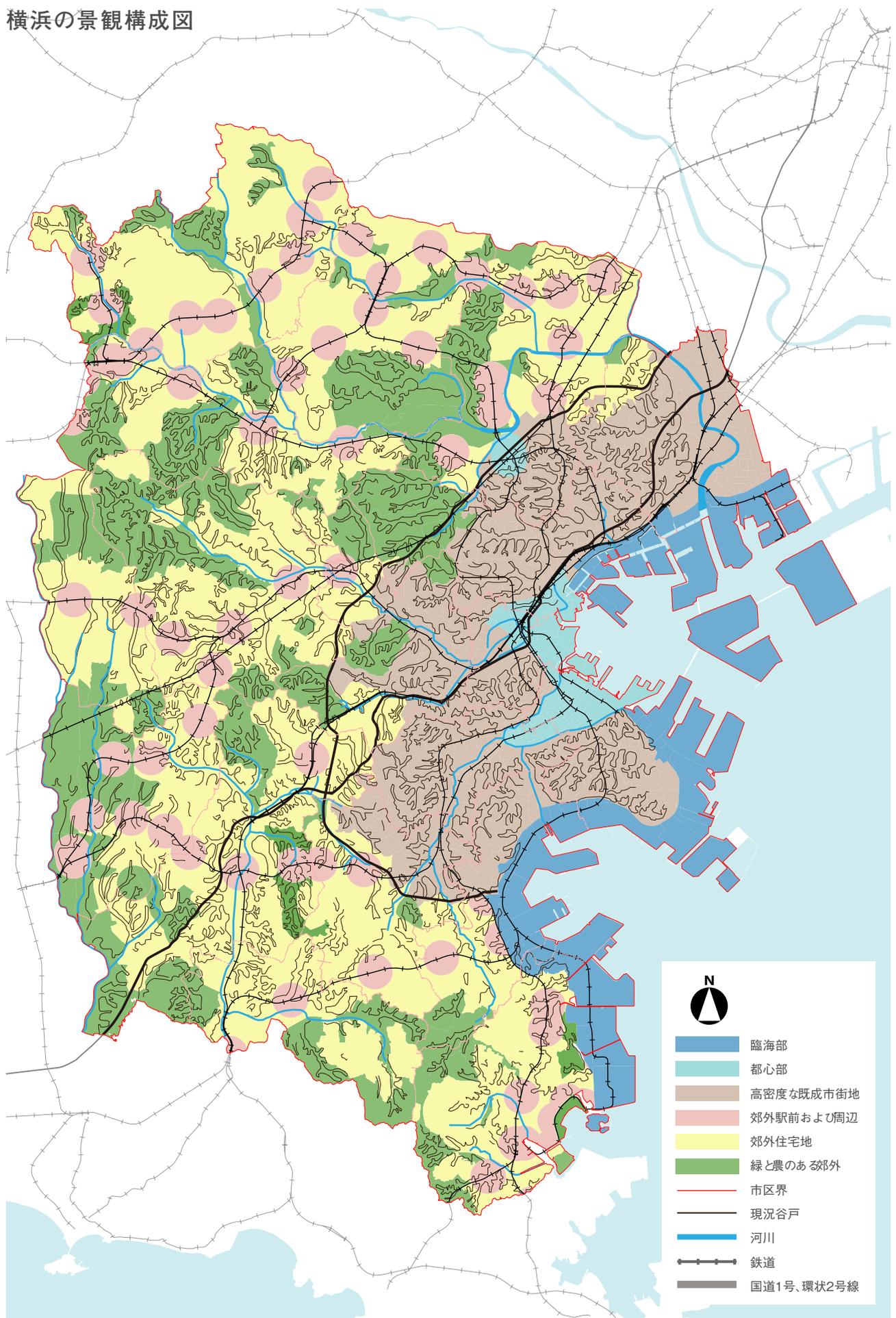
景観は様々な要素で形づくられ、幅広い人々や分野が係わっていくものです。そして、景観づくりの活動や事業には費用や時間がかかるため、大きく改変されたり失われたりした景観は元に戻すことが難しいという性格をもっています。こうしたことから、地域の魅力と個性を共有して、関係者との対話や協議を通じた合意・納得の上で景観づくりを進めていくことが重要です。

対話や協議は、異なる視点で地域を考えるきっかけとなり、景観づくりの質を高める創意工夫を生み出します。また、地域の合意があることで、景観づくりが主体的で持続的な取組となります。この対話と協議を市民・事業者・行政みんなで行っていきながら、地域にふさわしい景観づくりを進めていきます。

特に行政は、景観づくりが活発に取り組まれる状況を目指して、地域にあわせた対話・協議や規制・誘導を実施するとともに、自らの事業や調整においても良好な景観づくりを行っていきます。また、景観づくりの普及と協働を充実させていき、地域とともに身近な景観の魅力と個性を育てていきます。

これらに加え、都市基盤などがととのった現在では、これまでつちかってきた魅力と個性をより一層活かした、地域課題を解決していく多様な景観づくりを進めていくことが重要です。さらに、唯一無二の横浜の財産をつくり出す新たな景観づくりに挑戦していくことが重要です。

横浜の景観構成図



5 地域ごとの景観の特徴

地域ごとの歴史や風土、文化や伝統、人々や暮らし、技術や制度などを背景として形づくられてきた多様な景観がひろがっています。

地域ごとの景観を知り、将来を考えていくときには、その場所がもつ景観的な特徴をつかむことが大切です。景観的な特徴は、地形や歴史、都市機能や人々の活動、規制や事業など、過去から現在までの様々な要素が重なりあってつくられてきたものです。この景観ビジョンでは、場所ごとの要素をもとに横浜の景観を大きく6つの地域でとらえ、地域の景観を考える手がかりとしています。

横浜ではモザイク状に景観が混ざりあっています。さらにそれぞれの地域で細かく見ていくと地区ごとに様子は異なっています。一方で、幹線道路や鉄道、河川などのように、地域をつなぐ景観要素もあります。このように、多様な景観があること自体が、横浜の景観の特徴といえます。

臨海部

海に面して埋め立てにより産業立地が進められてきたところで、工業・物流などの用途を中心に住宅地も混在する地域です。

都心部

開港以来、震災・戦災などで大きくまちが変化してきたところで、商業・業務などの様々な機能が高密度に集積している地域です。

高密度な既成市街地

概ね環状2号線より海側の高度経済成長期以前から市街化が進んでいたところで、下町的な商店街などを中心としながら住宅がひろがる地域です。

郊外駅前および周辺

郊外部の駅を中心として開発が進められてきたところで、生活を支える商業や業務機能が集積したまちの顔となる地域です。

郊外住宅地

郊外部の丘陵・台地を計画的に開発してつくられてきたところで、戸建住宅地や集合住宅団地などがひろがる地域です。

緑と農のある郊外

高度経済成長期以降の開発から保全されてきたところで、丘陵・台地・河川後背地に面的に緑地や農地がひろがる地域です。



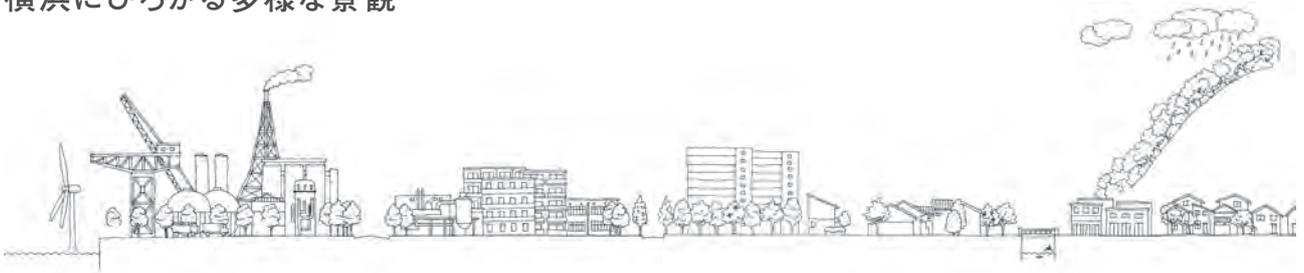
2

第2章

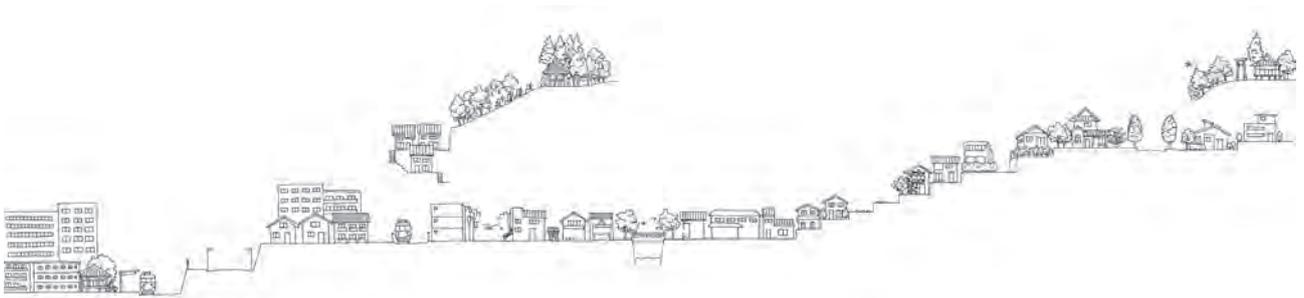
景観づくりの方向性

横浜らしい景観をつくる

横浜にひろがる多様な景観



臨海部



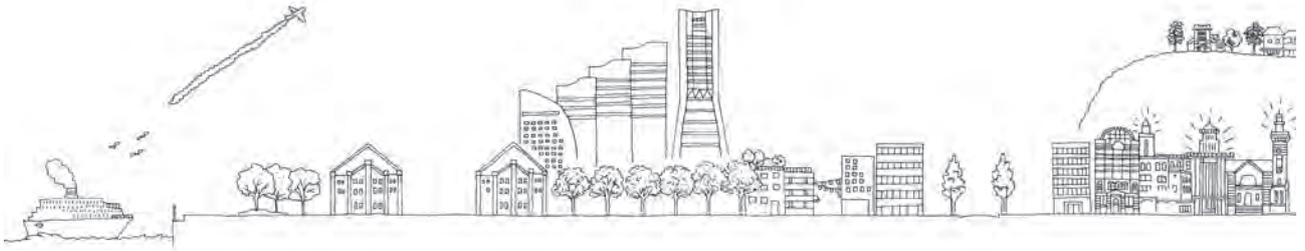
高密度な既成市街地



郊外住宅地

横浜には多様な景観がひろがっています。それぞれの景観はひとつひとつ特徴を持ちながらも、海から山まで、都心部から郊外部まで、過去から未来まで、全体としてつながりあっています。地域ごとに魅力と個性を高めていくだけでなく、地域の様々な活動や環境をつないでいくことで、豊かな景観をひろげていくことが大切です。さらに、都市の骨格やシンボルとなる景観づくりを進め、横浜全体の景観的な価値を高めていくことが重要です。

この章では横浜の景観の特徴にあわせて、断面スケッチと目指す景観づくりの方向性を掲載しています。景観構成図は市全体の景観の大まかな構成をつかめるようにしたもので、実際に考えたい場所の景観と必ずしも一致しないこともあります。断面スケッチに描かれた様々な景観から、取り組む場所のイメージに近いページを探して、目指したい景観や身近な景観を考える手がかりとしていきましょう。



都心部

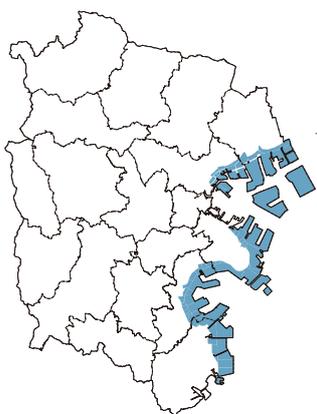


郊外駅前および周辺



緑と農のある郊外

読み方



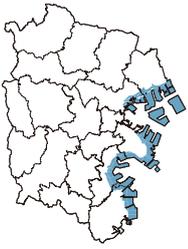
地域に特徴的な
営みや感性のイメージ(例)

臨海部
物産・生活機能の再編などの変化にあわせて、
スケールの大きさを活かした景観づくりを進めます。

地域を構成する
空間や営みのイメージ

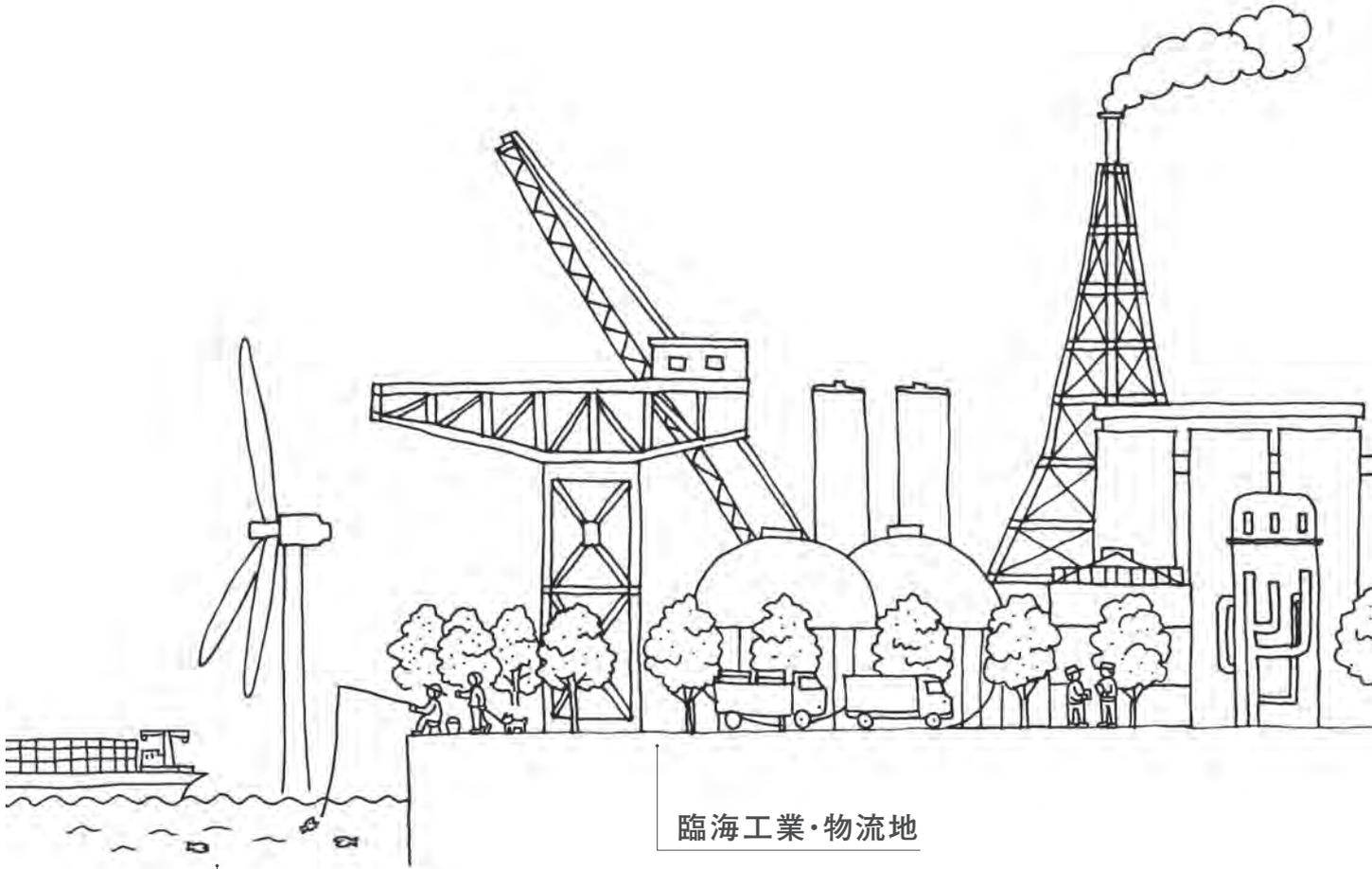


地区ごとの景観づくりで配慮すること
(方向性)と現況イメージ写真



臨海部

物流・生産機能の再編などの変化にあわせて、
スケールの大きさを活かした景観づくりを進めていきます。



海辺・緑地

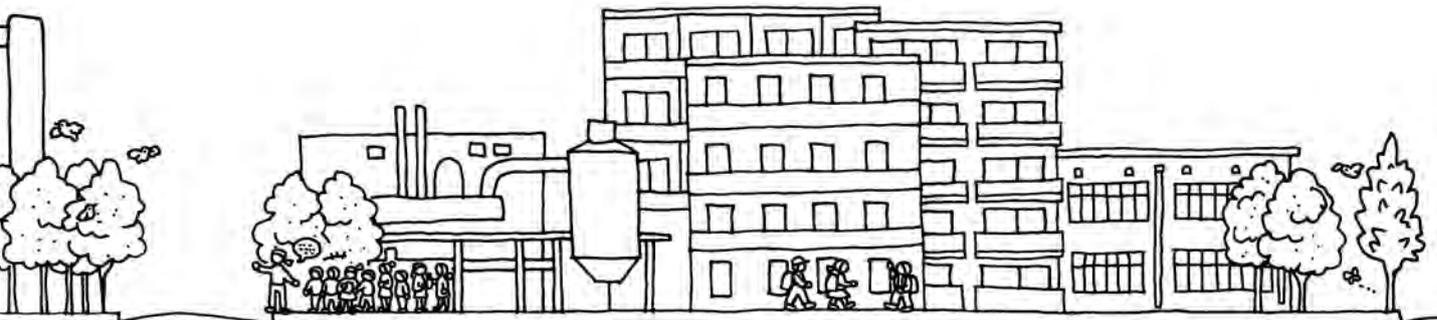
- ・船の見える活気のある景観をつくります。
- ・京浜の森づくりなど、市民・企業と行政が協働して身近な水・緑の景観をつくります。
- ・生き物の生息・生育環境に適した、まとまりのある緑地や水辺の景観を保全します。



臨海工業・物流地

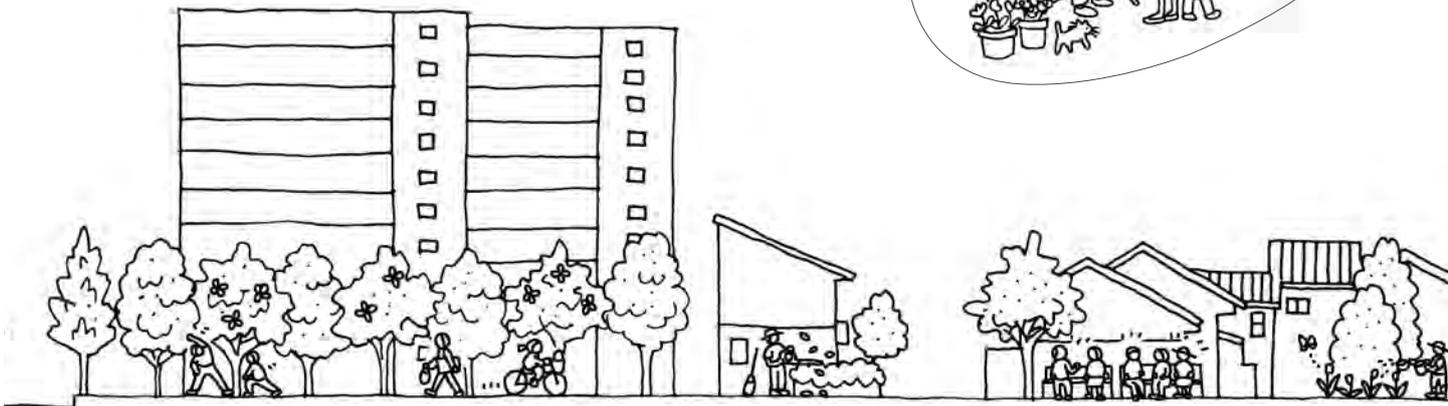
- ・工業施設や物流施設が織り成すダイナミックな景観を活用します。
- ・横浜港を個性的で活気のあるものとするため、色彩による景観の演出を行います。
- ・道路沿いの大型店舗や屋外広告物については、周辺とのバランスに配慮した景観をつくります。
- ・産業遺構を景観資源として活用します。





用途が混在した市街地

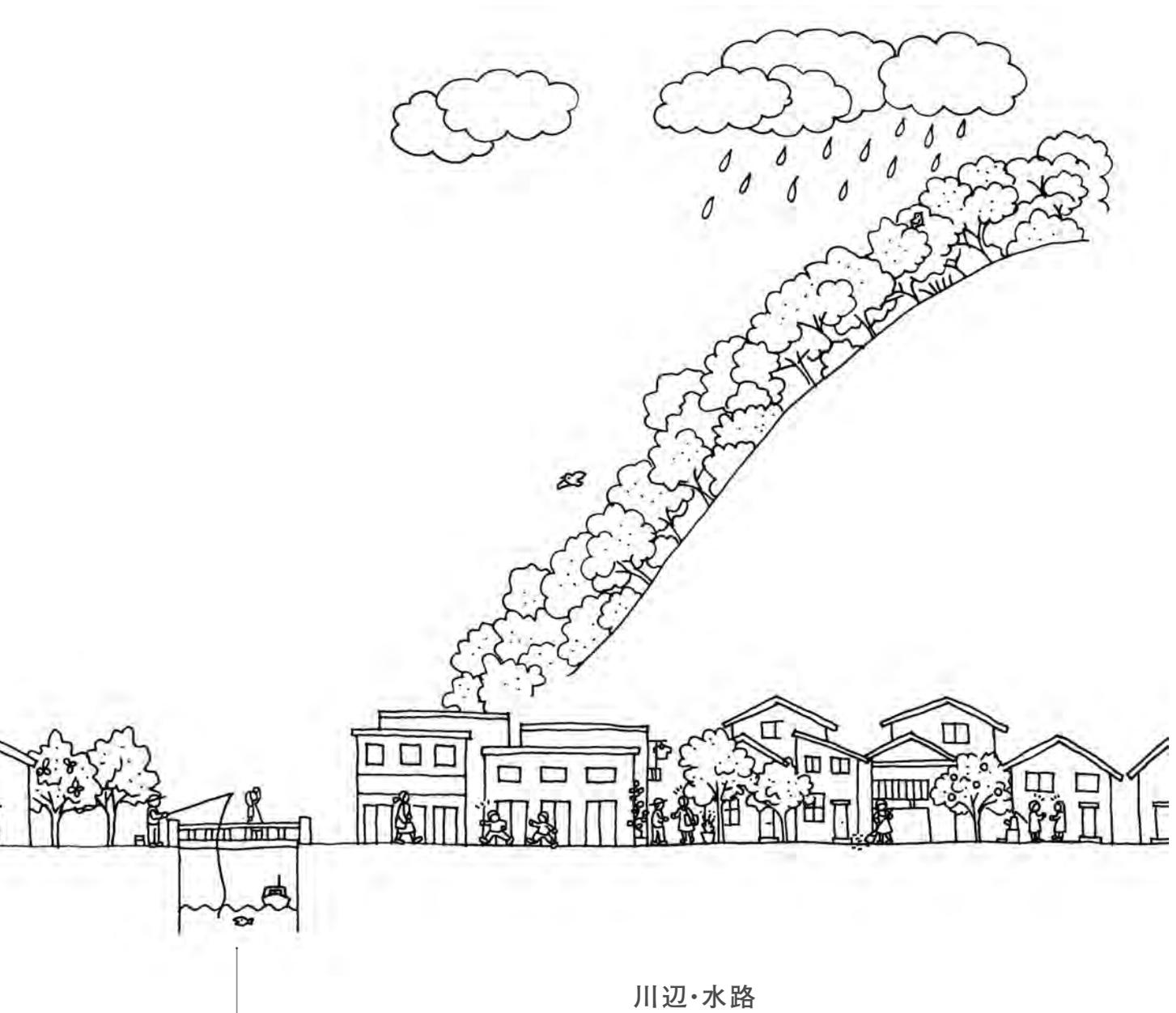
- ・工場集積地としての良好な操業環境を維持しつつ、商業施設等のにぎわいや住宅地の心地よさが調和した景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。



一般住宅地

- ・海から印象的な市街地が見られる景観をつくります。
- ・空き地や空き家を活用するなど、住宅地景観の維持向上を行います。
- ・水辺への近さを活かし、身近に自然を感じられる景観をつくります。
- ・花や緑を増やすなど、出歩く楽しさのある景観をつくります。





川辺・水路

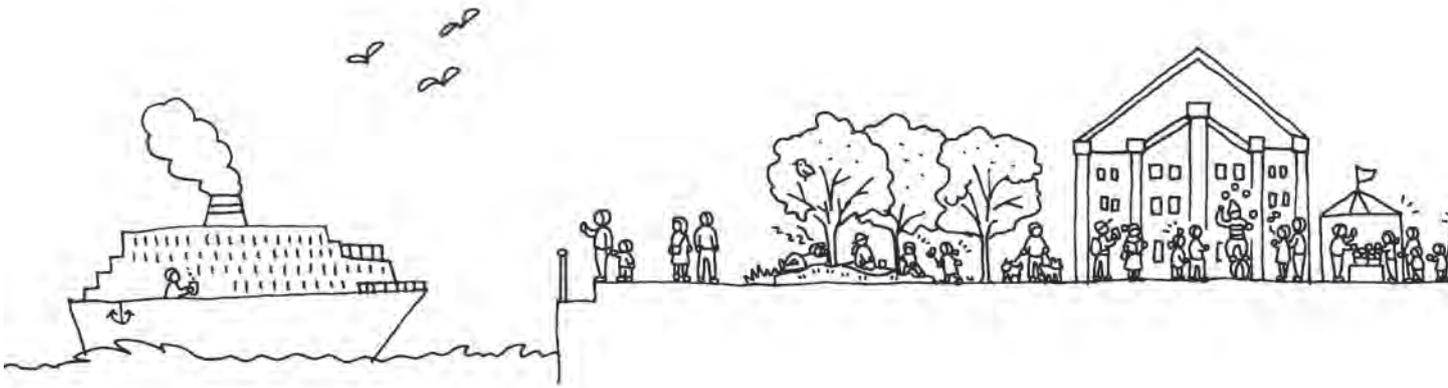
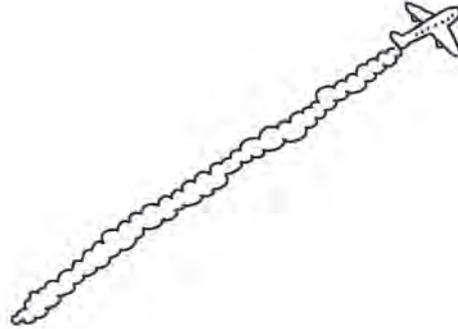
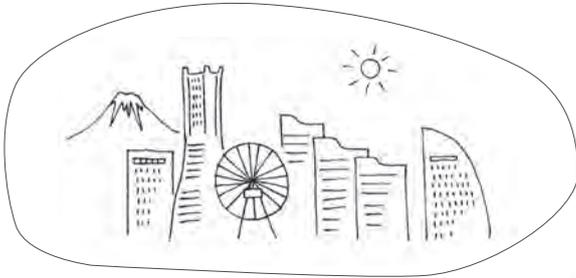
- ・連続したオープンスペース等を活かし、見通しなどの眺望を考慮した景観をつくります。
- ・自然的資源を活かし、季節感のある景観をつくります。
- ・河川の水質改善や「多自然川づくり」などを通して、身近な水・緑や生物多様性を実感できる景観をつくります。





都心部

多様な人々の交流やまちの活力を生み出していく、
横浜の顔となる景観づくりを進めていきます。



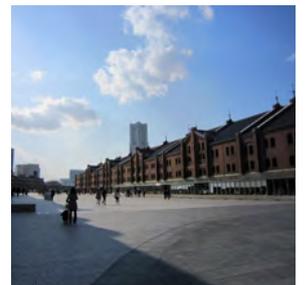
都心臨海部

- ・将来にわたり輝き続け、魅力にあふれた「世界都市」の顔となる印象的な景観をつくります。
- ・開港以来の本物が残る歴史資源や文化資源を活かします。
- ・港や水際線を身近に感じられる景観をつくります。
- ・コンパクトに集約された多様な地区をつなぎ、活力や楽しさ、美しさのある景観をつくります。
- ・人々の活発な活動がまちに表れてくるような、にぎわいや活力のある景観をつくります。



みなとみらい21新港地区

- ・海に向かって開放的で居心地のよい、みなと景観をつくります。
 - ・赤レンガ倉庫への見通しやまとまりのある街並みなどの歴史を継承した景観をまもりまします。
 - ・”島”としての個性を活かし、歩いて楽しい、にぎわいのある景観をつくります。
- ※ 詳しくは「みなとみらい21新港地区街並み景観ガイドライン」へ





みなとみらい21中央地区

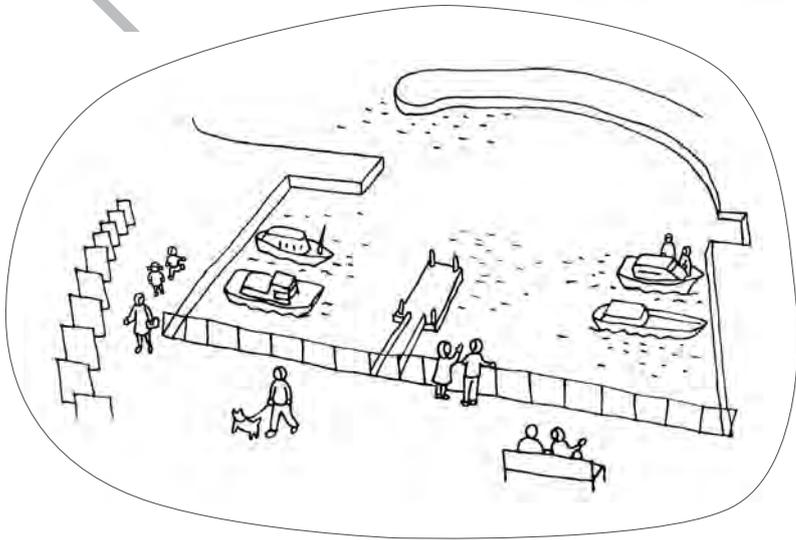
- ・多様で先進的都市機能が集積するにぎわいと活力ある景観をつくります。
 - ・まちに集う人々に心地よく、優しい都市環境を形成する景観をつくります。
 - ・みなとみらい21地区の特徴を活かし、横浜の顔となるような風格ある街並み景観をつくります。
- ※詳しくは「みなとみらい21中央地区都市景観形成ガイドライン」へ



横浜駅周辺地区

- ・シンボルとなる建物群像など、横浜の玄関口としてふさわしい印象的な景観をつくります。
- ・街路や河川を活かした見通しやにぎわいのある親水空間などの各地区の特徴を活かした景観をつくります。
- ・業務、商業、文化、観光などに関連する高密度な機能集積を強化しながら、来街者や就業者の交流や回遊を促す景観をつくります。

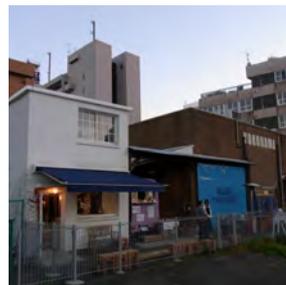


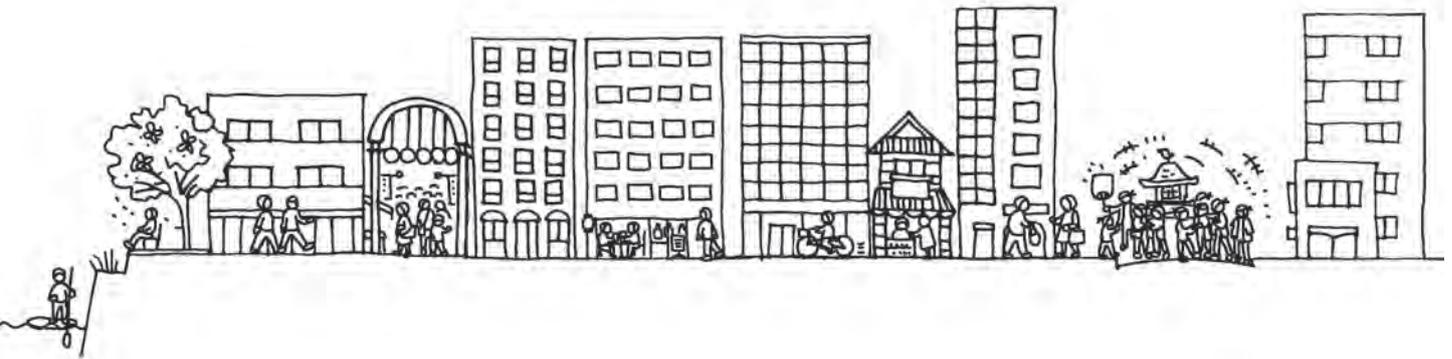
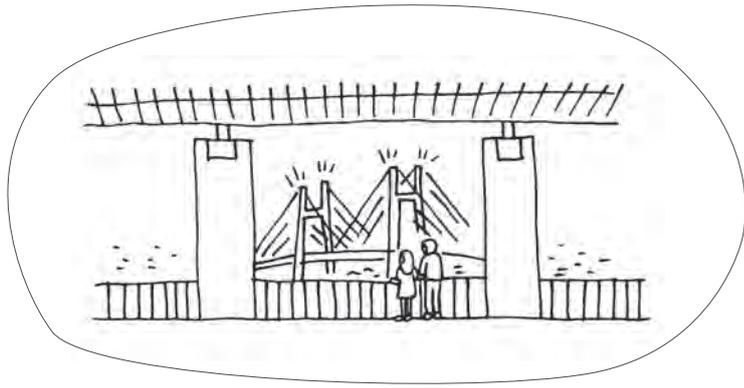


関内地区

- わかりやすく、奥行きとにぎわいのある界隈を巡り歩いて楽しめる景観をつくります。
- 関内地区の街並みの特徴を活かし、ミナト横浜を感じる眺望が楽しめる景観をつくります。
- 開港の歴史や文化の蓄積を活かしながら新しい文化を生み出す景観をつくります。
- 多様な都市機能がコンパクトに複合する、活力ある景観をつくります。

※ 詳しくは「関内地区都市景観形成ガイドライン」へ





関外地区

- ・大通り公園や大岡川にまちの軸となる連続した緑豊かな景観をつくります。
- ・河川や道路等の公共空間を活用したにぎわいのある景観をつくります。
- ・建物低層部のにぎわい施設の誘導により、活気のある景観をつくります。
- ・防火建築帯で形成される特徴的な街並み景観を活かします。
- ・にぎわいのある商店街やゆとりのある緑地・河川を回遊して楽しむことのできる景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもりまします。



新横浜駅周辺地区

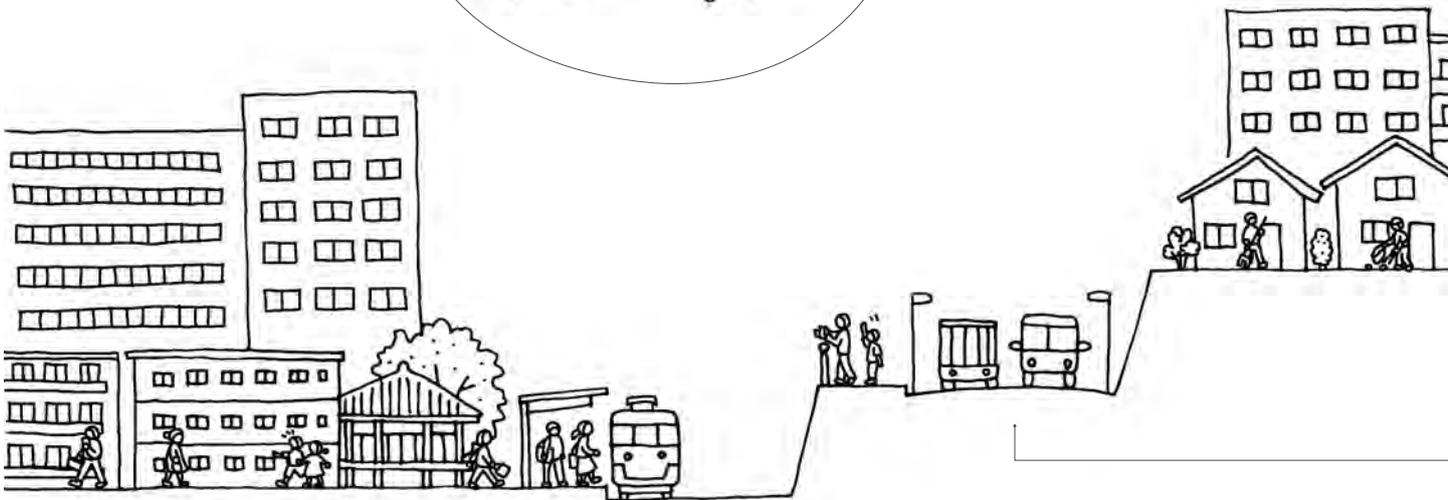
- ・玄関口として横浜らしい印象を与える活力とにぎわいのある景観をつくります。
- ・職、遊、住、文化、スポーツなどの機能が複合した多様な景観をつくります。
- ・鶴見川と鳥山川の空間的なひろがりや水辺環境を活かした景観をつくります。
- ・起伏にとんだ丘陵地の景観をまもりまします。
- ・市街地と大規模な農地が隣接する特徴を活かし、自然環境を身近に感じる景観をつくります。
- ・散歩に出かけたくなるような歩いて楽しめる景観をつくりまします。





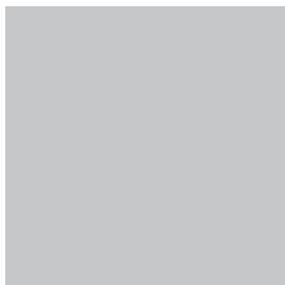
高密度な既成市街地

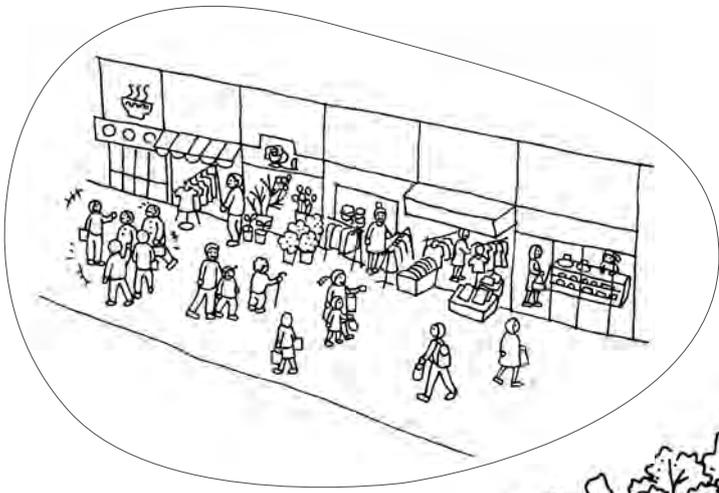
親密感のある街並みや地域活動を継承した、
地域に根ざした景観づくりを進めていきます。



駅前・駅周辺

- ・まちの玄関口としてそのまちの個性を表象する景観をつくります。
- ・商業的にぎわいと街並みとの調和を考慮した広告景観をつくります。
- ・駅前広場などの多くの人が集まり視認性の高い場所での緑化を進め、実感できる緑の景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。
- ・公共施設の整備に際しては、良質で親しみのある景観をつくります。





幹線道路沿道

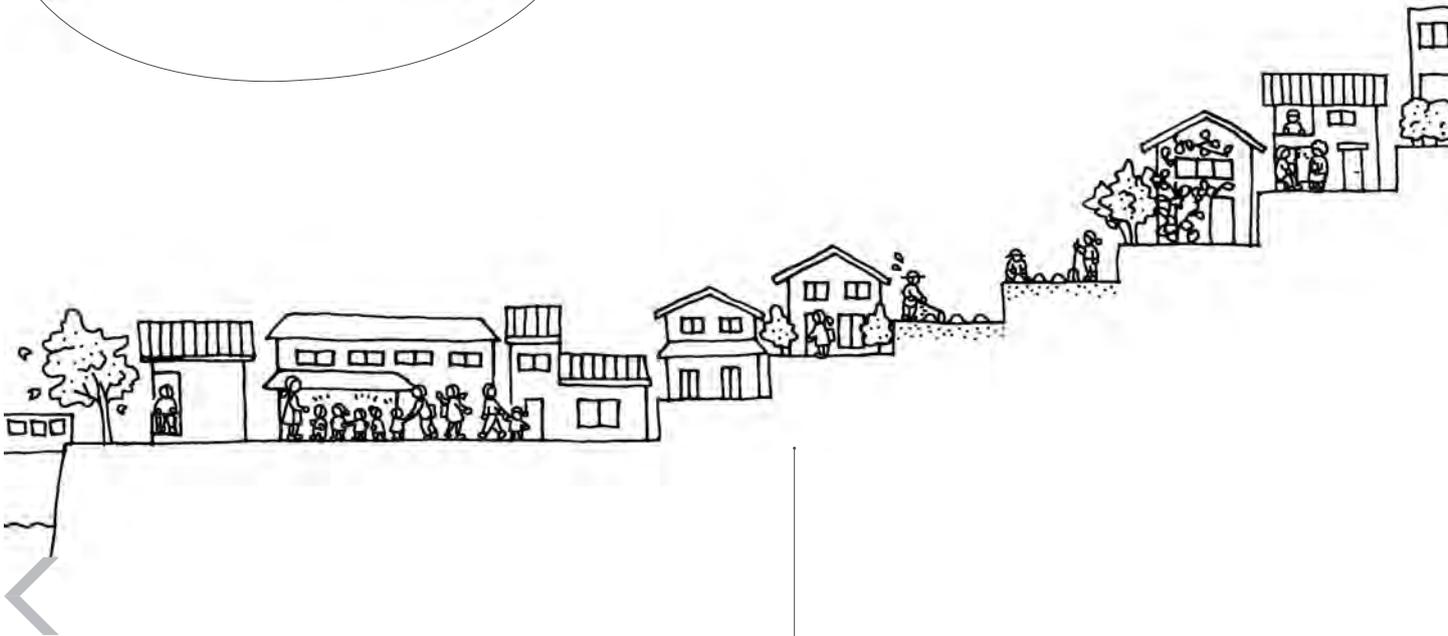
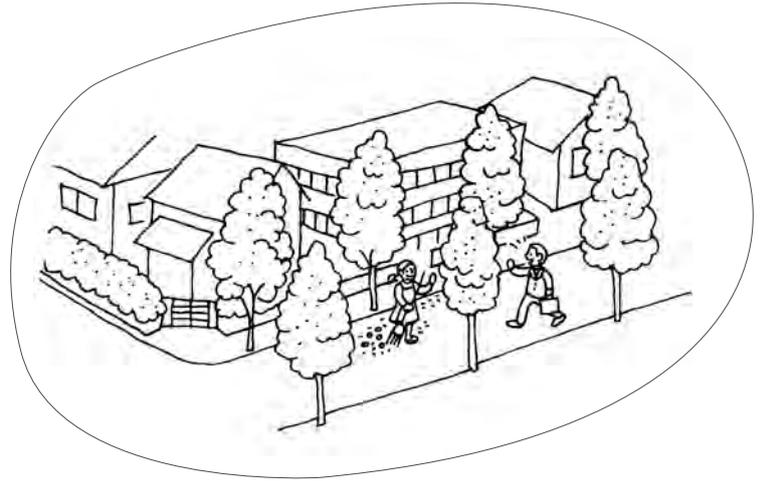
- ・道路沿いの大型店舗や屋外広告物について、周辺の環境に配慮された景観をつくります。
- ・丘への眺めや道路からの見通しなど、眺望を考慮した景観をつくります。
- ・ストリートファニチャーにデザインの共通性をもたせ、整った道路景観をつくります。
- ・視対象への見通しを阻害しないよう、電線や電柱などの支障物件のない景観をつくります。



古くからの商店街

- ・下町的な商店街のにぎわいや温かみを感じられる街並み景観を活かします。
- ・多様な歴史的資源や地域資源を読み取り、地区の景観づくりに活かします。
- ・花や緑を増やすなど、出歩く楽しさのある景観をつくります。
- ・地域の交流や活動を生み出していくよう、空き家や空き店舗などを景観づくりに活かします。

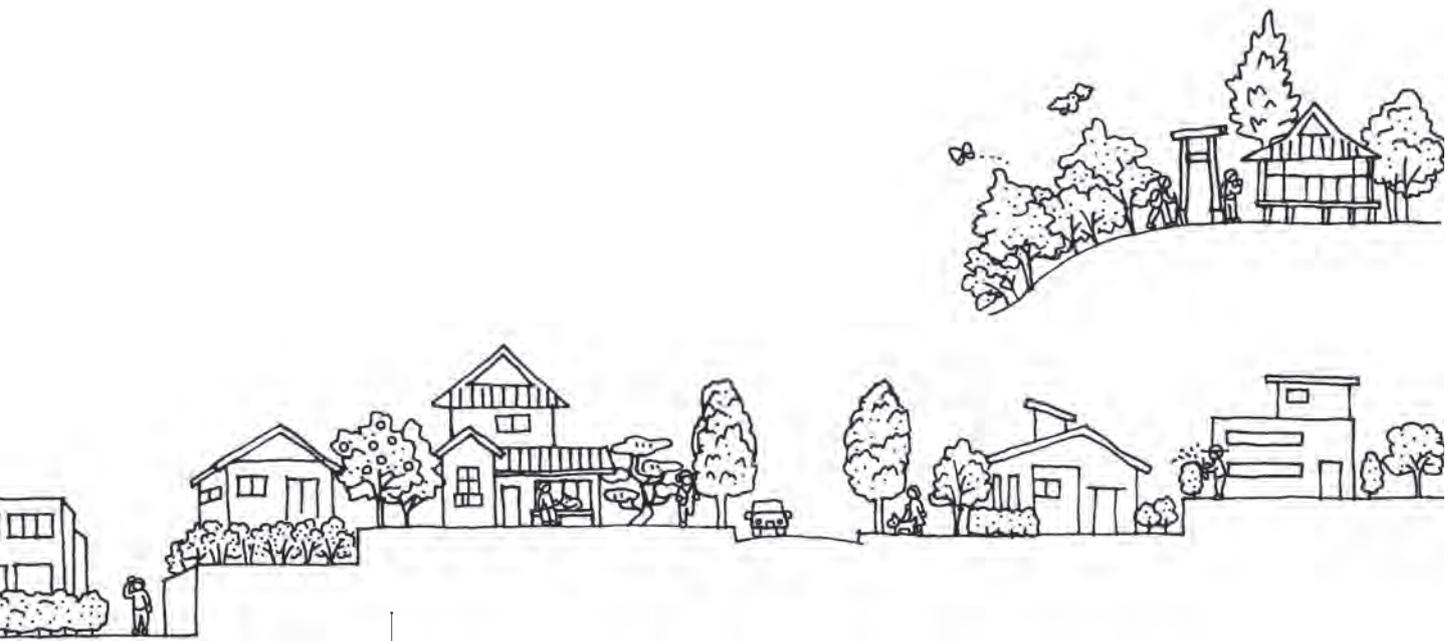




高密度な住宅地

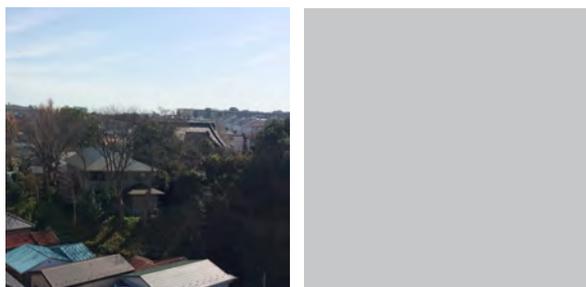
- ・港や市街地、遠景を望む眺望を景観づくりに活かします。
- ・まちに奥行きをもたらし、眺望点ともなる坂道を楽しめる景観をつくります。
- ・宅地内の緑や斜面緑地を活かした緑豊かな景観をつくります。
- ・市民活動を通して、樹林地や公園、街路樹などを良好に維持し、歩いて楽しいまちの景観をつくります。
- ・市街地に残る農地を農体験の場として活用しつつ、身近な農景観を保全します。
- ・地域のまちづくりの制度なども活用しながら住宅地ごとに特色のある景観をつくります。





緑地・社寺

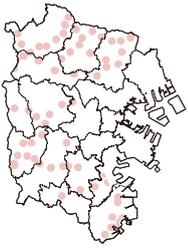
- ・散歩道や展望スポットの整備などにより眺望を楽しむことのできる景観をつくります。
- ・まとまりのある緑を保全し、生物多様性や四季の変化を感じる景観をつくります。
- ・斜面緑地などの緑をまもり、平地部から眺められる丘の緑の景観を保全します。
- ・社寺や古道などの歴史的資源と自然が一体となった地域固有の景観をまもります。



山手地区

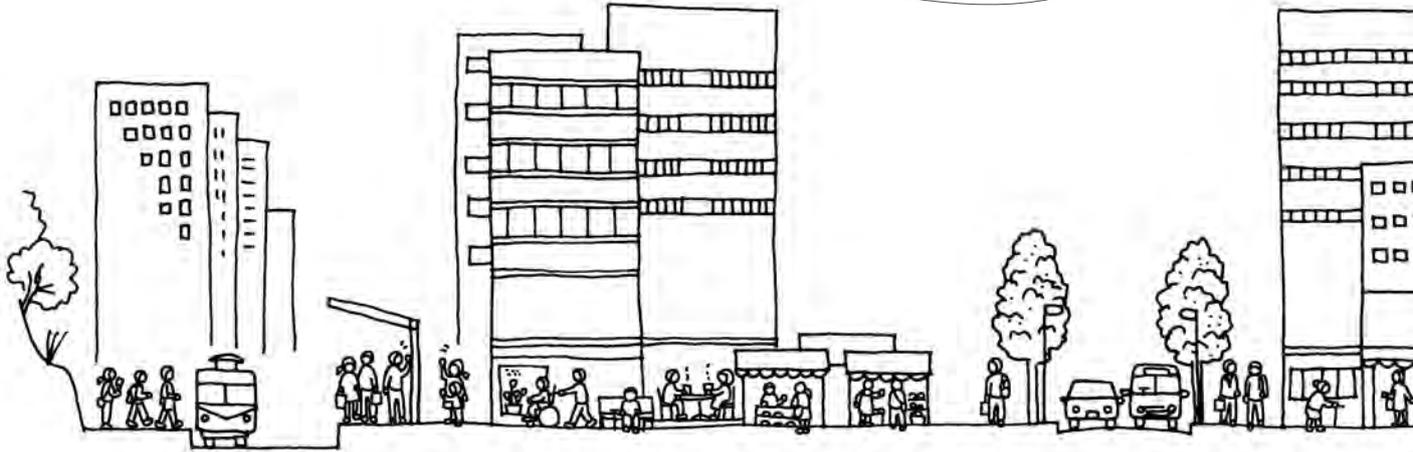
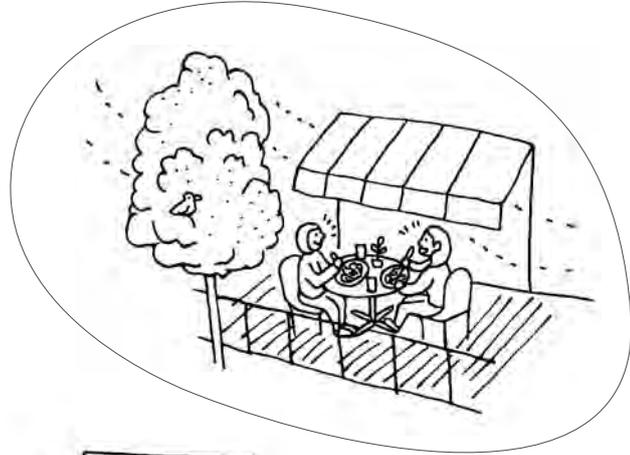
- ・海からの眺望の背景となる山手の崖線の緑地を景観づくりに活かします。
- ・港の見える丘公園などから港への眺望に配慮した景観づくりを目指します。
- ・居留地時代からのゆとりある敷地と豊かな緑をもった街並み景観を継承します。
- ・西洋館などの歴史的建造物や地区に特徴的なヒマラヤスギを保全するなど、歴史を感じられる景観をまもります。
- ・西洋館や公園などを結ぶ石畳の通りが醸し出す異国情緒をゆっくり歩いて楽しむことができる景観をつくります。
- ・商業施設の立地や屋外広告物の掲出を最小限にとどめ、住環境に配慮した景観をつくります。





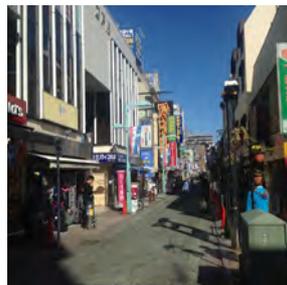
郊外駅前および周辺

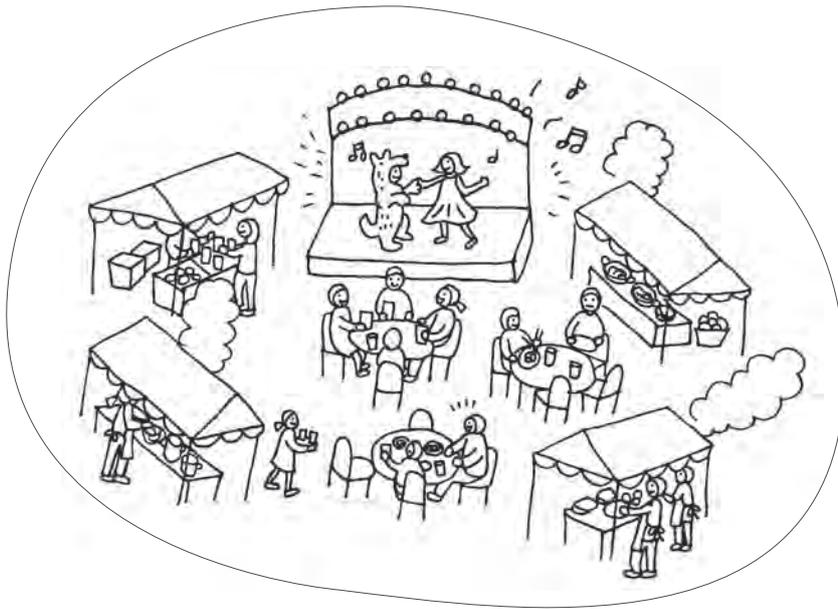
まちへの誇りや愛着を深めていくような、
地区ごとの特徴を活かした景観づくりを進めていきます。



生活拠点駅前(駅勢圏:大)

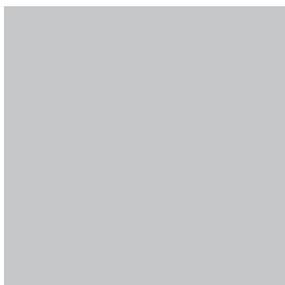
- ・広域から人が集まる拠点として地域の自然、歴史、文化などを活かした特徴のある景観をつくります。
- ・公共空間の積極的な利活用により、にぎわいのある景観をつくります。
- ・商業的なにぎわいと街並みとの調和を考慮した広告景観をつくります。
- ・駅前広場や行政施設などの視認性の高い場所での緑化を進め、実感できる緑の景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。





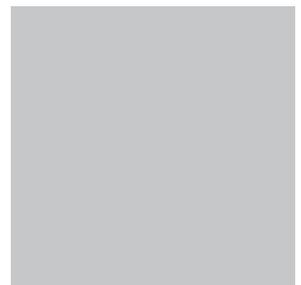
幹線道路沿道

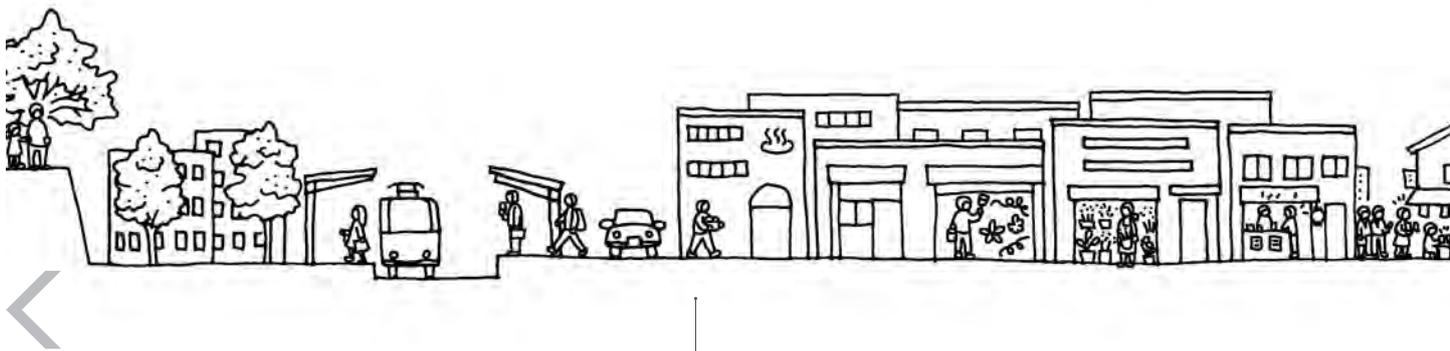
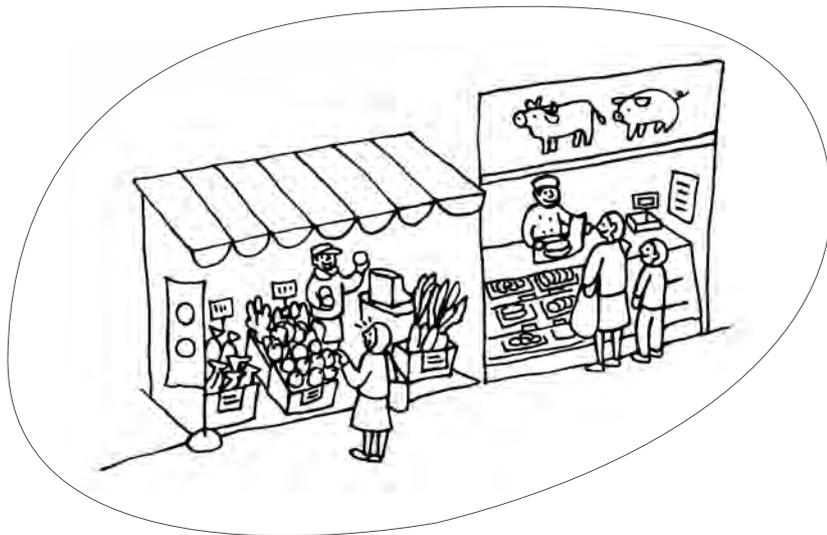
- ・道路沿いの大型店舗や屋外広告物については、周辺とのバランスに配慮した景観をつくります。
- ・季節感のある並木の工夫などにより、潤いや連続性のある街並み景観をつくります。



駅周辺住宅地

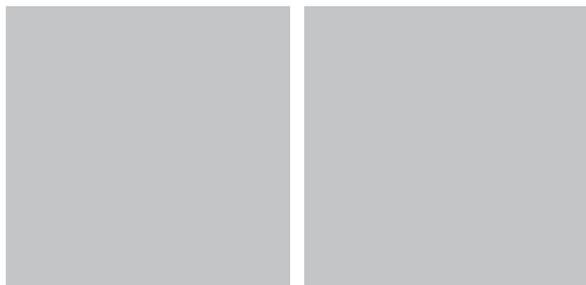
- ・地形などの自然的な特徴を尊重した景観をつくります。
- ・地域のまちづくりの制度なども活用しながら住宅地ごとに特色のある景観をつくります。
- ・地域の交流や活動を生み出していきよう、空き家や空き店舗などを景観づくりに活かします。
- ・駅まで快適に楽しく歩くことのできる景観をつくります。
- ・商業や業務機能と住環境が複合した多様な景観をつくります。

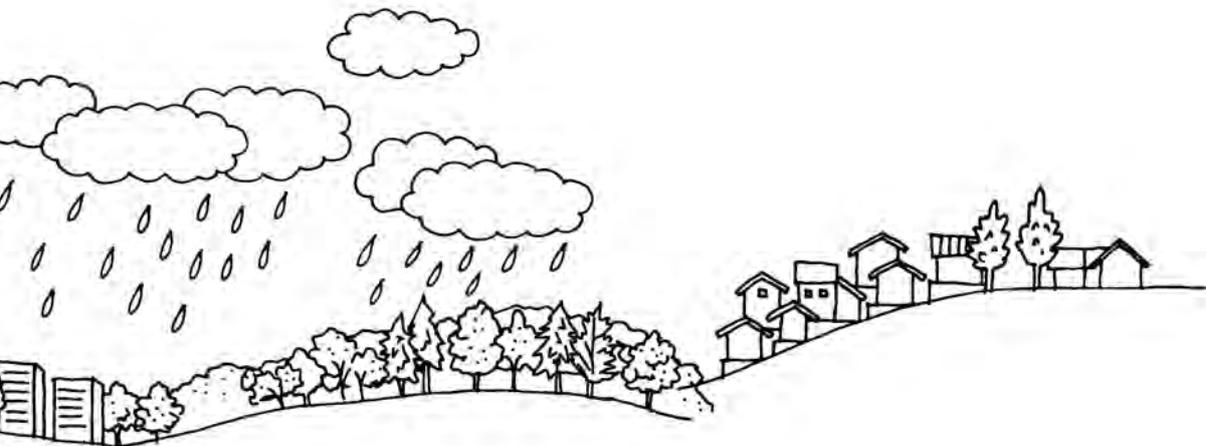




生活拠点駅前(駅勢圏:小)

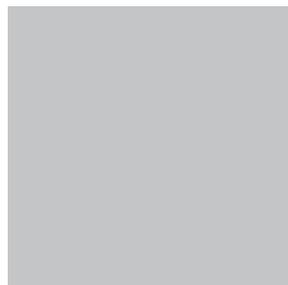
- ・身近な生活拠点として日常的なにぎわいと温かみを感じられる景観をつくれます。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。
- ・公共空間の積極的な利活用により、にぎわいのある景観をつくれます。
- ・地域の自然や歴史、文化などを活かした愛着を育む景観をつくれます。

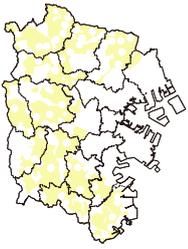




金沢八景・金沢文庫周辺地区

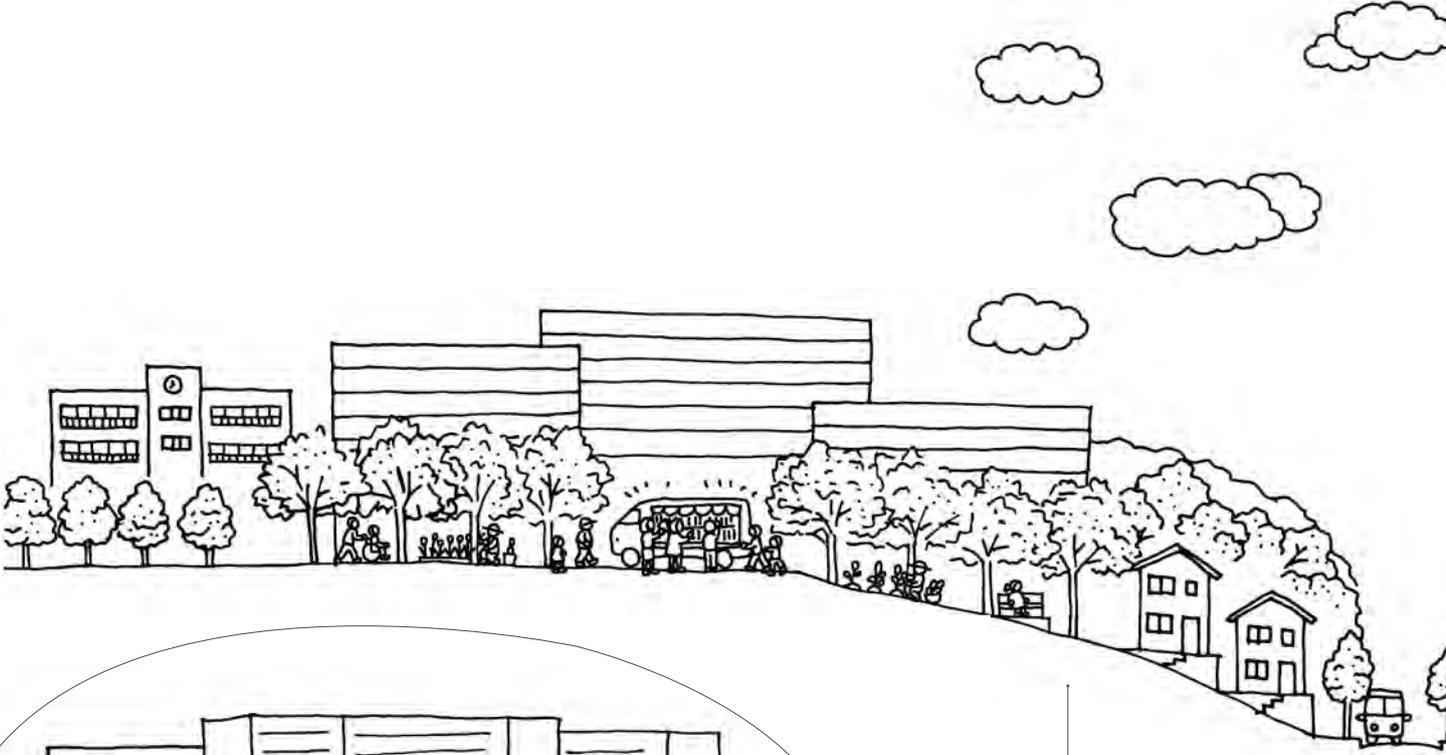
- ・入り海の名残や御伊勢山・権現山、称名寺をはじめとした、水や緑、歴史などの地域固有の景観を保全します。
- ・鎌倉文化を受け継いだ歴史資産を活かし、観光や交流の場となる趣のある街並み景観をつくります。
- ・急峻な地形に残る連続した斜面緑地がまちの背景やアイストップとなる景観をまもりまします。





郊外住宅地

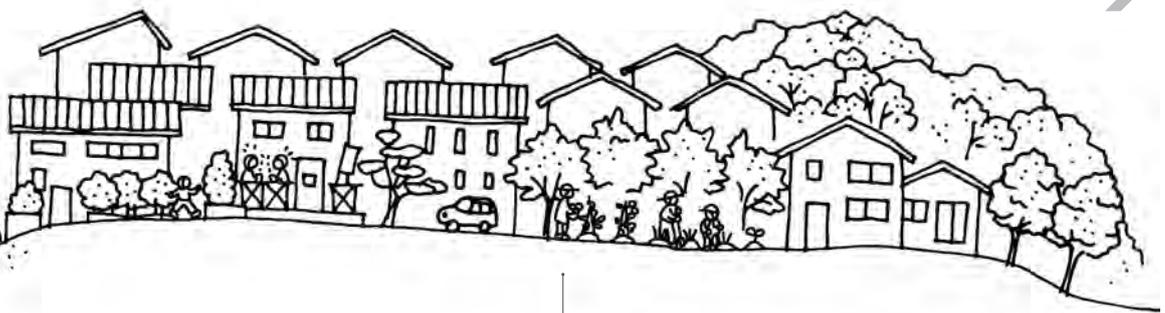
生活スタイルの変化にあわせた、
様々なまちの使い方による身近な景観づくりを進めていきます。



大規模な集合住宅地

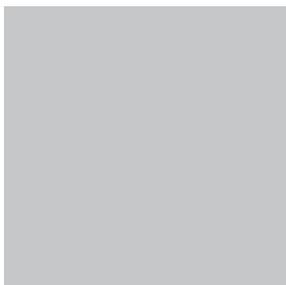
- ・整った街並みと緑豊かな環境を最大限に活かし、地域の人々が集いなくなる景観をつくりません。
- ・市民活動を通して、樹林地や公園、街路樹などを良好に維持し、歩いて楽しいまちの景観をつくり出します。





川辺・緑地

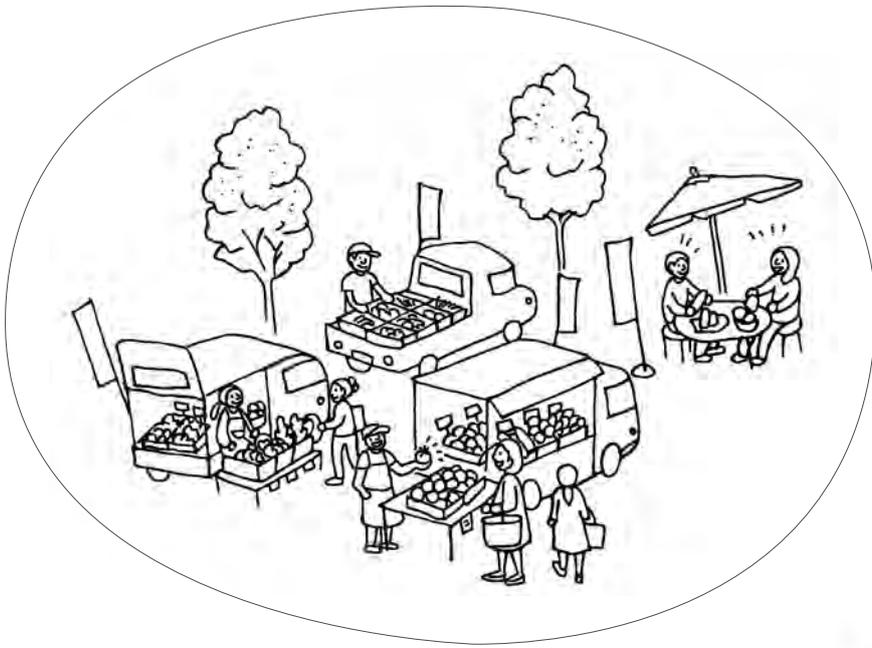
- ・河川敷等を遊歩道や親水拠点として活用して緑や憩いの場をつないでいくなど、心地よい景観をつくります。
- ・生き物の生息・生育環境に適した、まとまりのある緑地や水辺の景観を保全します。
- ・斜面緑地などの緑をまもり、平地部から眺められる丘の緑の景観を保全します。



大規模な戸建住宅地

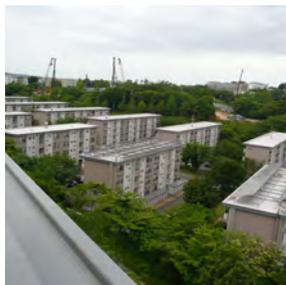
- ・自然的資源を活かし、季節感のある景観をつくります。
- ・宅地内の庭や道路の街路樹が連続するなど、公共用地と民有地が一体となった景観をつくります。
- ・地域のまちづくりの制度なども活用しながら住宅地ごとに特色のある景観をつくります。
- ・空き地や空き家を活用するなど、住宅地景観の維持向上を行います。

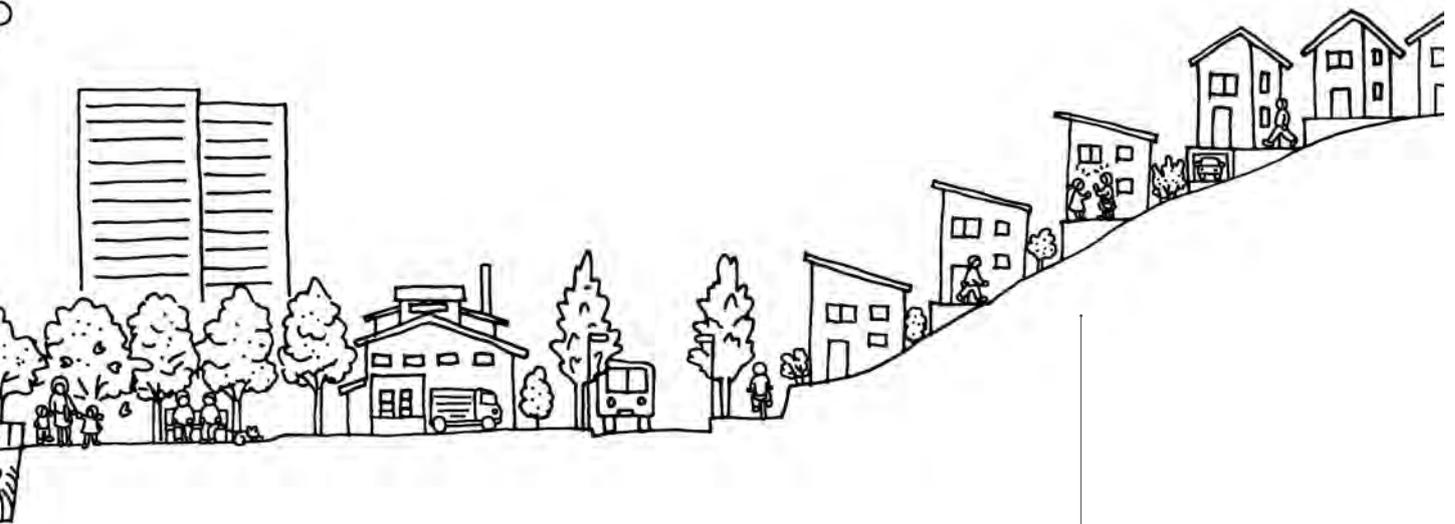
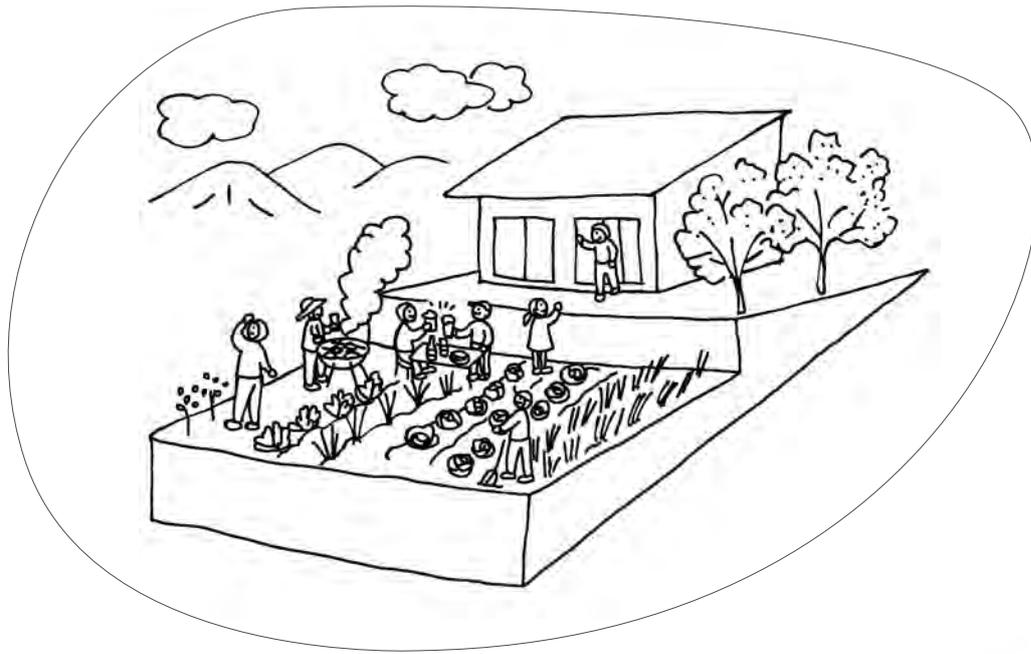




用途が混在した市街地

- ・大型店舗、大型広告物、物流施設など、大規模な施設をつくる場合は、突出したものとならないよう周辺の景観に配慮します。
- ・丘への視界のひろがりや道路からの見通しなどの眺望を景観づくりに活かします。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。
- ・市街地に隣接する農地を農体験の場として活用しつつ、身近な農景観を保全します。

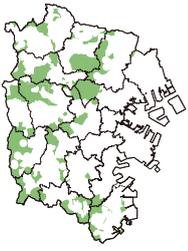




一般住宅地

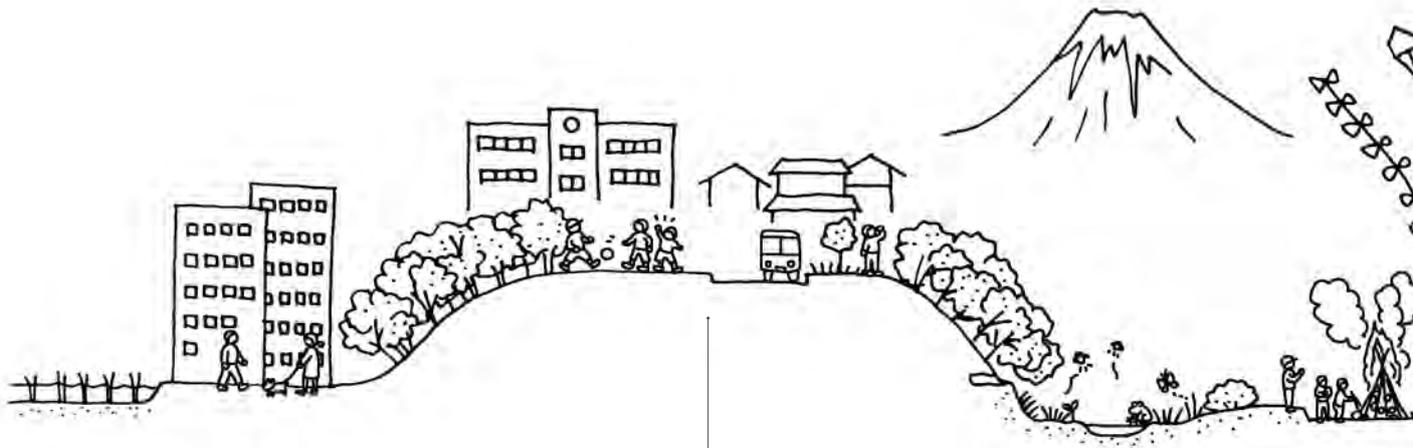
- ・地形や敷地、建物の特性にあわせ、その地域らしい快適な住環境をもたらす景観をまもります。
- ・建物等の形態の一部や色相などの統一により、街並みとして調和のとれた景観をつくります。
- ・空き地や空き家を活用するなど、住宅地景観の維持向上を行います。





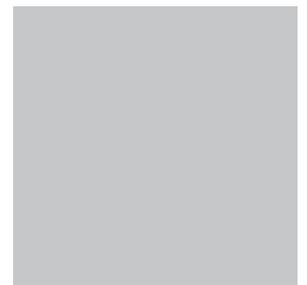
緑と農のある郊外

身近にある自然環境を実感できる、
緑や農とのふれあいを通した景観づくりを進めていきます。



用途が混在した緑地

- ・豊富な自然資源や社寺等の歴史資源を活かし、楽しみながら巡ることのできる景観をつくります。
- ・地域の交流や活動を生み出していくよう、空き地や耕作放棄地などを景観づくりに活かします。
- ・不法投棄やポイ捨て、違法駐車、違法看板、乱雑な資材置場などのない、安全で安心のできる景観をまもります。

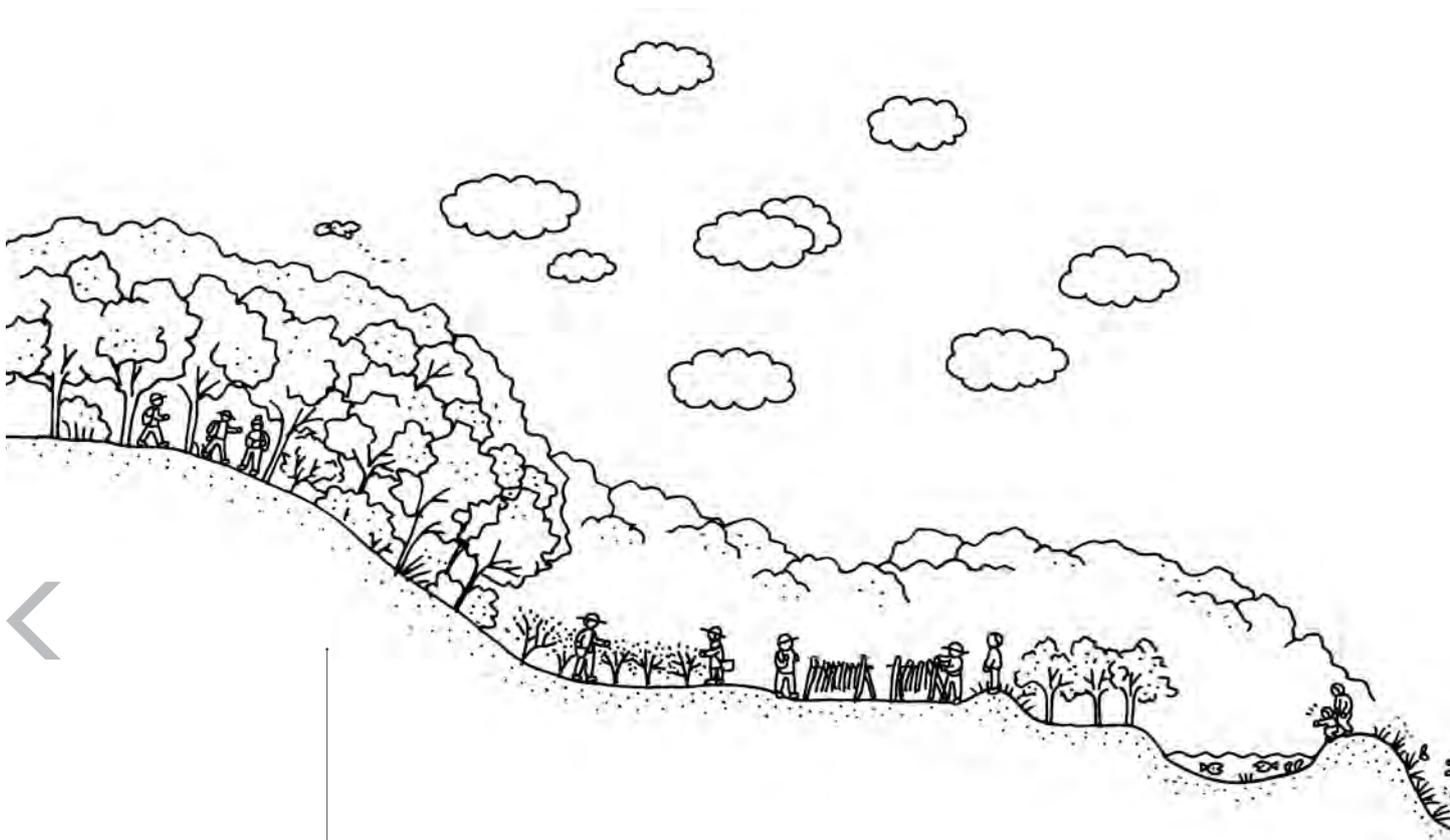




里山・川辺

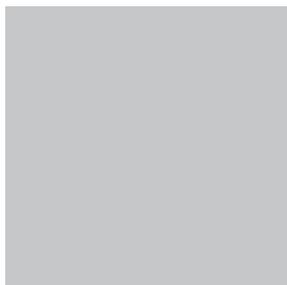
- ・水田や樹林地、古民家などを一体的に保全し、多様な環境でつくられる谷戸の景観をまもりまします。
- ・河川敷等を遊歩道や親水拠点として活用して緑や憩いの場をつないでいくなど、心地よい景観をつくりまします。
- ・「多自然川づくり」などを通して、水・緑や生物多様性を実感できる景観をつくりまします。
- ・谷戸や丘への視界のひろがりなど、眺望を景観づくりに活かまします。





まとまりのある樹林地

- ・眺望の対象となる資源としてまとまりのある緑の景観を保全します。
- ・生き物の生息・生育環境に適した、まとまりのある緑地や水辺の景観を保全します。
- ・樹林地の適切な保全管理により、良好な景観を維持します。
- ・散歩道や展望スポットの整備などにより眺望を楽しむことのできる景観をつくります。





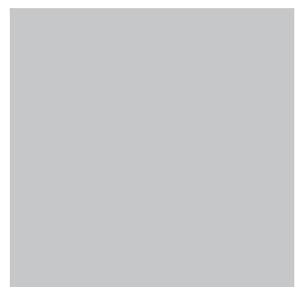
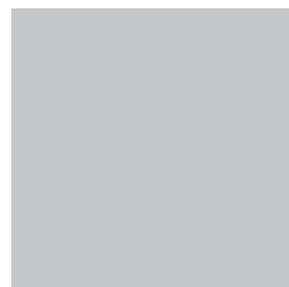
まとまりのある農地

- ・ひろがりや潤いを感じさせるまとまった農地を景観づくりに活かします。
- ・まとまった農地の周辺地域については、自然的環境を身近に感じられる景観をつくります。



一般住宅地

- ・地形や敷地、建物の特性にあわせ、その地域らしい快適な住環境をもたらす景観をまもりまします。
- ・建物等の形態の一部や色相などの統一により、街並みとして調和のとれた景観をつくりまします。
- ・自然的資源を活かし、季節感のある景観をつくりまします。
- ・宅地内の庭や道路の街路樹が連続するなど、公共用地と民有地が一体となった景観をつくりまします。





3

第3章

景観づくりの取組方針

横浜の景観づくりをひろげる



1 対話と協議による景観づくり

地域の魅力と個性を引き出すには、景観づくりの創意工夫を生み出す対話と協議が大切です。目指す景観の方向性を共有しつつ、個々の景観づくりには柔軟に取り組んでいきます。

1. 有益な対話と協議の場づくり

話し合いや助言・相互提案などを行うことで、より質の高い景観づくりにつなげていきます。主要な事業・開発については、開かれた場での専門家等による景観の検討を行います。

- 横浜にふさわしい都市景観および魅力ある都市景観の創造を図るため、景観に与える影響が大きい行為については都市美対策審議会における審議を行っていきます。
- 望ましい景観づくりに寄与していくため、基本構想や基本設計段階などの事業の早い段階において、創造性と実効性の高い対話と協議(デザインレビュー)を実施していきます。
- 地域にふさわしいまちづくりの方向性を共有できるよう、幅広い分野や様々な主体を横断して景観づくりを考えていくシンポジウム等を開催していきます。

2. 対話と協議の円滑化

対話と協議の基本的な考え方や進め方など、事前に景観づくりをわかりやすく伝えていきます。また、専門的な知見もとり入れながら、対話と協議を円滑に進め、質の向上を図ります。

- 景観アドバイザー制度を柔軟に活用し、それぞれの事業や地域における景観づくりを継続的に支援していけるように専門的な助言を行っていきます。
- 景観づくりへの理解を深め、対話と協議の活性化を促していくため、ワークショップ等で用いるコミュニケーションツールを開発していきます。
- 市民・事業者・行政がともに景観づくりを考え、合意形成を進めるきっかけとなるよう、地域ごとの景観づくりに対する意識やニーズを把握していきます。

3. 景観行政の総合的な体制強化

それぞれの対話や協議に対応し、市民や事業者の創意工夫を生み出していくため、行政の連携・調整機能の強化や人材育成を行います。特に、景観づくりの現場に近い区と局の連携強化を図ります。

- 関連する局区で組織する連絡会等の開催を通して、各地域の景観づくりや景観制度の運用状況を検証し、庁内での課題共有を図っていきます。
- 区づくりにおいて景観の視点を充実させつつ、各区の総合調整による地域活動の支援を行い、身近な景観づくりを推進していきます。
- 対話や協議経過の記録、職員向けの研修などを行い、行政窓口の対話や協議の技術の向上と景観づくりの専門的な人材の育成を図ります。



2 規制と誘導による景観づくり

地域の景観を良好にたもち、着実に景観づくりを進めていくために規制と誘導も欠かせません。景観制度の部分的な活用から始めていき、景観づくりの地域への定着を図っていきます。

1. 基本的な景観制度の運用

都心臨海部を中心に景観づくりの規制と誘導を行っていきます。また、そのほかの地域についても、景観づくりの進展・定着とあわせ、担保性の高い景観法を活用した景観づくりを検討していきます。

- 景観法に基づき基本的なルールを運用し、市内全域の良好な景観を維持しつつ、地区の特徴に応じた景観づくりを行います。
- 歴史文化などの景観に特徴のある地区については、良好な景観の維持向上を図るために景観計画の拡充を検討します。
- 景観計画に基づく届出の状況や社会状況の変化をふまえつつ、さらに景観の質を向上させるため、各地区の景観計画の見直しを検討します。

2. 創造的な景観制度の活用

地域ごとの魅力と個性を引き出していくきめ細かい規制や誘導では、景観条例を積極的に活用していきます。創造的な対話と協議のしくみをととのえ、景観の質の向上を図っていきます。

- 景観条例に基づく創造的なルールを運用し、地区の特性に応じたきめ細かい景観づくりを通して地域の魅力を一層高めていきます。
- 地域の総合的な魅力づくりを行うため、面的な開発や大規模な土地利用転換などの機会をとらえ、都市景観協議地区の拡充を検討します。
- 景観協議の実績や社会状況の変化をふまえつつ、さらに景観の質を向上させるため、各都市景観協議地区の行為指針の見直しを検討します。

3. 様々な景観関連制度の連携

地域ごとの景観づくりの状況にあわせ、多様な制度を活用した規制と誘導を行います。また、担保性の高い制度や自由度の大きい制度などを併用するなどして、柔軟な制度運用を行っていきます。

- 地区の特性にあった景観づくりが日ごろから行われるよう、地域と連携して地域まちづくりプランやルールを作成していきます。
- 地域住民主体で建築協定と景観協定をあわせて運用し、工作物等を含めた様々な景観要素について実効性のある規制と誘導を行います。
- 庁内各部署が連携して、土地取引や建築の相談・許認可などと連動した早期に対話や協議を行うしくみを構築していきます。



3 景観づくりに係わる事業と調整

行政による事業と調整を充実させて、良好な景観づくりを牽引・支援していきます。行政の実験的な取組を地域の継続的な景観づくりへと結びつけていきます。

1. 公的空間の利活用

道路や河川、公開空地などの公的空間を積極的に活用し、新たなにぎわいを創出していきます。また、それらの景観づくりを地域の取組として継続していくため、地域主体の運営・活用を推進していきます。

- 公的空間の利活用に係わる事前情報の充実、相談窓口の設置、許認可手続き等の支援を行い、市民・事業者による利活用の促進を図ります。
- 地域資源を活用した景観づくりを積極的に行うエリアマネジメント団体に対して、活動や取組の技術支援を行っていきます。
- 公的空間の利活用を持続的に進めていくための財源確保や制度的な位置づけの担保など、場所にあわせた利活用のしくみを検討していきます。

2. 景観資源の保全と活用

歴史的建造物やシンボルツリーなどの地域の特徴となる景観資源の保全を行います。また、屋外広告物や空き地なども含め、身近な景観を多面的にとらえて活用し、景観の維持向上につなげていきます。

- 各地域の景観資源の発掘・収集を行い、(仮称)よこはま18区の景観として身近な景観の魅力とストーリーを発信していきます。
- 景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設や特定景観形成歴史的建造物の指定を拡充していき、実効性のある景観資源の保全を行います。
- 既存の施設や活動などが持っている魅力を一層引き出していく都市空間演出を先導的に行い、景観に配慮された魅力的な屋外広告物を増やすなどの景観の維持向上を進めます。

3. 新たな景観づくりの創出

社会実験や暫定利活用等により、都市の魅力や活力を高める新たな景観づくりが連鎖していくことを目指します。また、そうした景観づくりを可能にする制度設計やガイド等の作成も検討します。

- コンペやプロポーザル、市民参画などを通して、高度な技術力と多様なアイデア・工夫を活かした公共施設のデザインを進めていきます。
- 未活用な場所・時間のシェア、他分野との連携などにより、小さな景観づくりの活性化を進め、地域の財産となる居心地の良い場づくり(プレイスメイキング)を進めます。
- 新たな景観の見方や住民・事業者の共感を生み出すコミュニケーションのデザインを通してシビックプライドを醸成していき、多くの人々の景観づくりへの参画を後押していきます。



4 景観づくりの普及と協働

日ごろから景観づくりに取り組む状況を目指して、景観づくりを身近にする普及と協働を進めていきます。景観づくりが横浜を豊かにする重要な取組であることを共有し、実践していきます。

1. 景観づくりの評価と発信

様々な景観づくりの取組について評価を行い、その効果や意義を発信していきます。これにより、景観づくりの活動の輪をひろげていくとともに、外部評価の獲得を目指していきます。

- 良好な景観づくり事例の発信を通して景観づくりへの意欲を引き出していけるよう、魅力ある景観を活かした取組や継続的な景観づくりの取組に対する表彰・支援を充実させていきます。
- 景観行政の成果と課題を蓄積し、次の施策に活かしていくため、景観行政の取組を記録・評価した白書等の作成を検討していきます。
- それぞれの景観づくりの取組の検証を通して、良好な景観づくりがもたらす様々な価値や効果を明らかにしていくことで、景観づくりの意義を発信していきます。

2. 景観づくりの担い手の充実

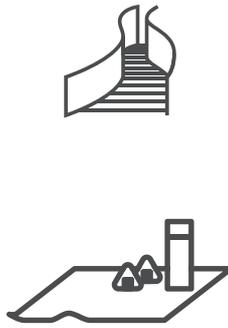
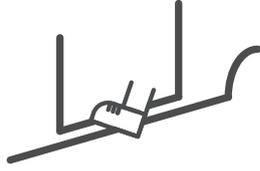
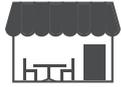
学校教育や生涯学習などの様々な機会をとらえて、景観づくりの意識の醸成や知識の習得を図ります。さらに、地域の新たな人材の育成や様々な人・団体の連携を進め、担い手の充実を図ります。

- 身近な景観への関心や愛着を深め、多くの市民が景観づくりの見方や取り組み方を身に付けていけるよう、学校教育の様々な授業や機会をとらえて景観まちづくり学習を進めます。
- 市民向け景観づくり講座などを通して自ら景観づくりに取り組む主体を増やし、地域で協働して景観づくりを進めていく担い手を育てていきます。
- 地域の様々な課題を横断的・多面的に解決していく景観づくりとしていくため、福祉や環境保全などの他分野と連携する地域体制づくりを進めます。

3. 市民・事業者の取組の支援

地域の主体的な景観づくりを起こしていくため、情報提供・技術支援などを行います。また、各活動を自律的に持続させていくため、制度運用の工夫や人的・物的マッチングなどによる支援を検討します。

- 地域まちづくり条例と連携して、主体的な景観づくりの取組に対する技術支援や財政支援を行い、様々な活動を始めることのできる状況づくりを進めます。
- それぞれの地域に精通した景観づくりの専門家を育てていくとともに、専門家によるきめ細やかな技術支援を継続的に行うしくみを検討していきます。
- 景観づくりに取り組む人と場をマッチングするプラットフォームを通して、地域の人的・物的な資源を活かした協働の活性化を推進していきます。



実践編

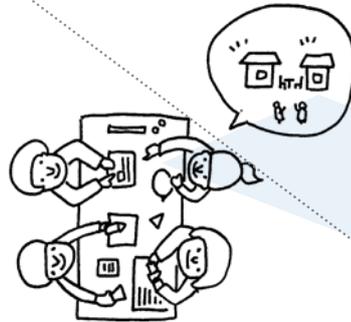
景観づくりの方法

横浜の景観づくりに取り組む

1 景観づくりの流れ

景観づくりは地域を知ることから実際に取り組むことまで様々なステップがあります。地域の状況や活動にあわせて身近なところから景観づくりを始め、楽しみながら続けていきましょう。

3 景観の現状を見える化する



まちの特徴や<らしさ>を表現する!
≡データブック、景観資源図づくり

1 地域を知る

地域でお気に入りの場所
を見つけて写真を撮る!
≡トレジャーハンティング

2 地域の魅力と課題を聞く



場所性(まちの特徴)を理解する!
≡土地の文脈・人の記憶探り、
SWOT分析

7



7 景観づくりに取り組む



想いを実現する!
≡できることからまず実践

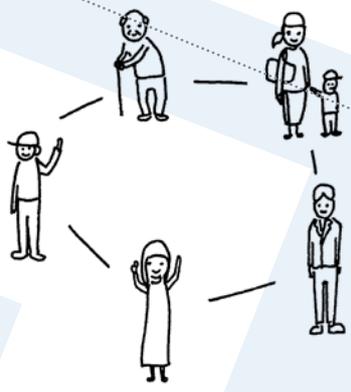
6 地域の景観の未来を考える



自分が体験したい景観を妄想する!
≡取組アイデア集づくり

価値観を共有できる仲間を探し出す!
≡ワクワクチームづくり

5 景観づくりの仲間を集める



4 景観づくりの取り組み方を定める



景観づくりをひろめるキャッチコピーを考える!
≡地域の宣伝マンになってみる

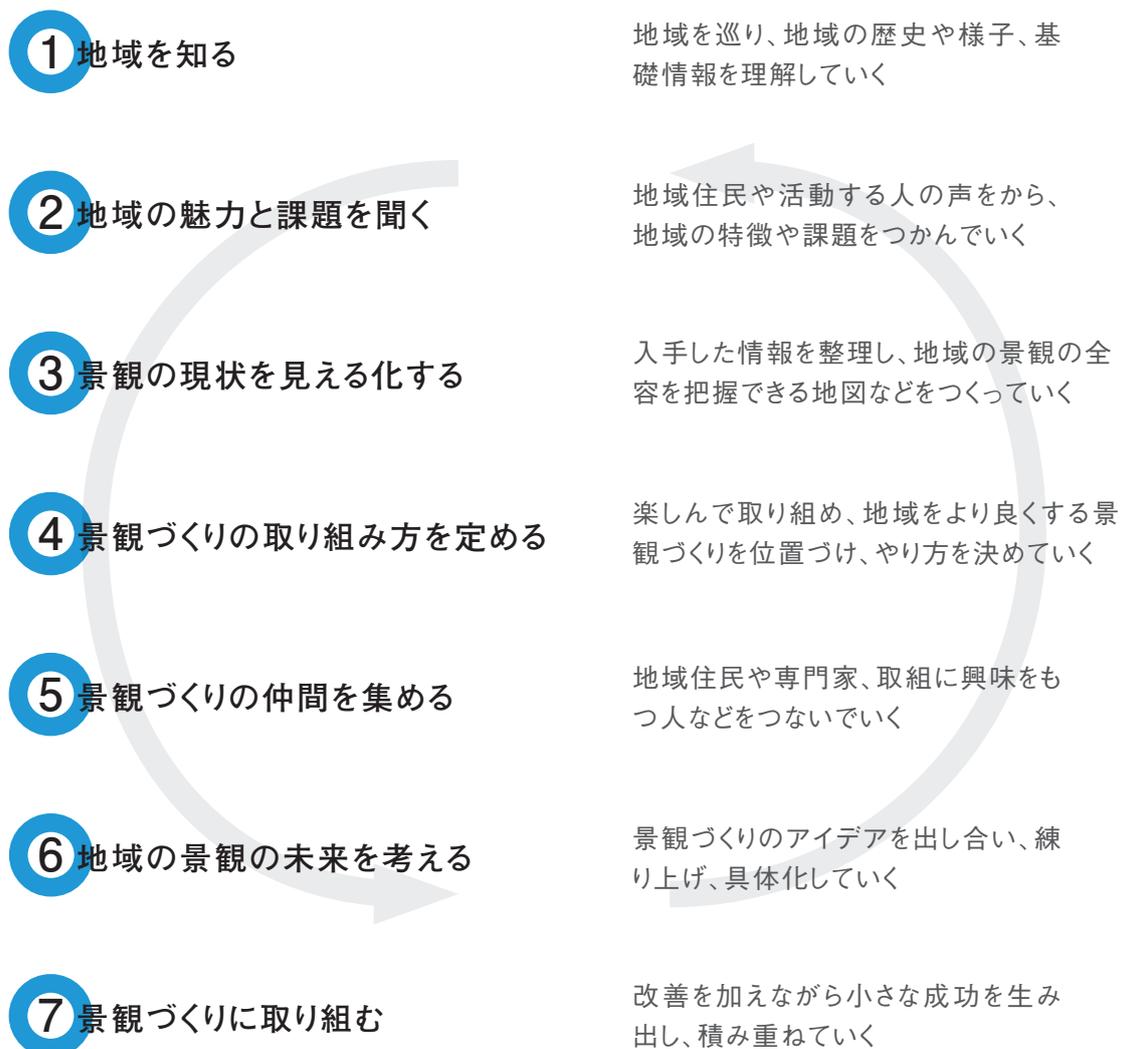
景観づくりは様々なきっかけで始まります。「地域のシンボルとなる建物をまもりたい」、「地域の課題を解決したい」、「住民同士のつながりを深めたい」など、景観づくりは幅広いテーマで取り組むことができるものです。

そして、景観づくりは楽しみながら継続していくことが大切です。長い時間かけて取り組む景観づくりは、地域の合意形成やとりまく状況の変化によってPlan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Act(改善)サイクルが進められるとは限りません。場所や状況を観察しながら、地域の課題を読み取り、変化にあわせて柔軟に対応していくことが大切です。また、景観づくりでは、「空間」「営み」「感性」のそれぞれを意識して総合的な取組とし、相乗効果により景観をさらに豊かにしていくことが大切です。

本項では、このような景観づくりの特徴をふまえて、景観づくりの流れを7つのステップで考え、目的別に景観づくりの取組例を掲載しています。どのステップからでも、どの目的からでも取り組み始めることができます。また、景観づくりは各ステップを行ったり来たりしながら進んでいきます。

景観づくりの流れをどのように景観づくりを進めていくかを考える手がかりにして、取り組もうとする景観づくりのイメージをふくらませてみましょう。そして、関心のあることやできることから、身近な景観づくりを始めていきましょう。

景観づくり7つのステップ

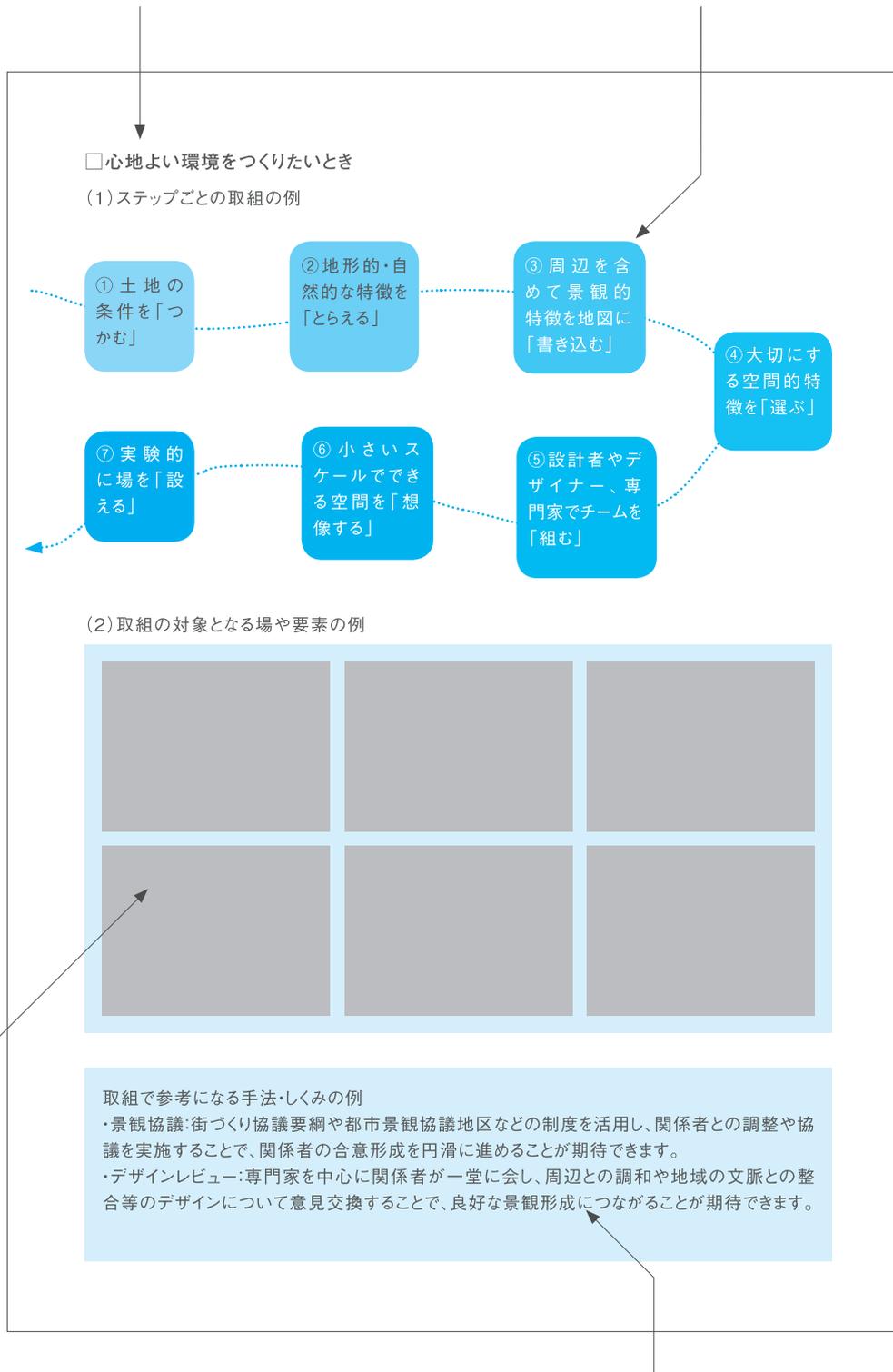


※「ソーシャルデザイン実践ガイドー地域の課題を解決する7つのステップー」を参考に加筆修正して作成

読み方

景観づくりのきっかけや目的をタイトルとして記載しています。取り組もうとしている景観づくりに近いものを探してみましょう。

7つのステップに沿って景観づくりの取組例を記載しています。どのステップからでも取り組み始めることができます。

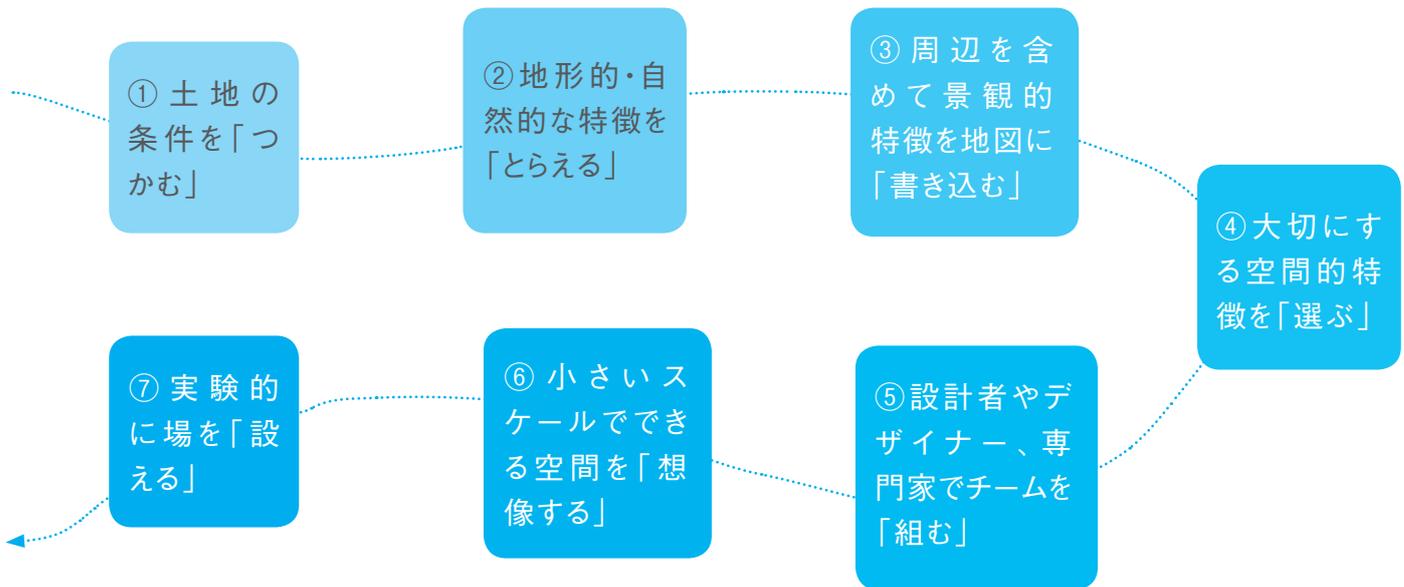


景観づくりの取組を起こすことができる場や要素の例を記載しています。身近に取り組めるところを探してみましょう。

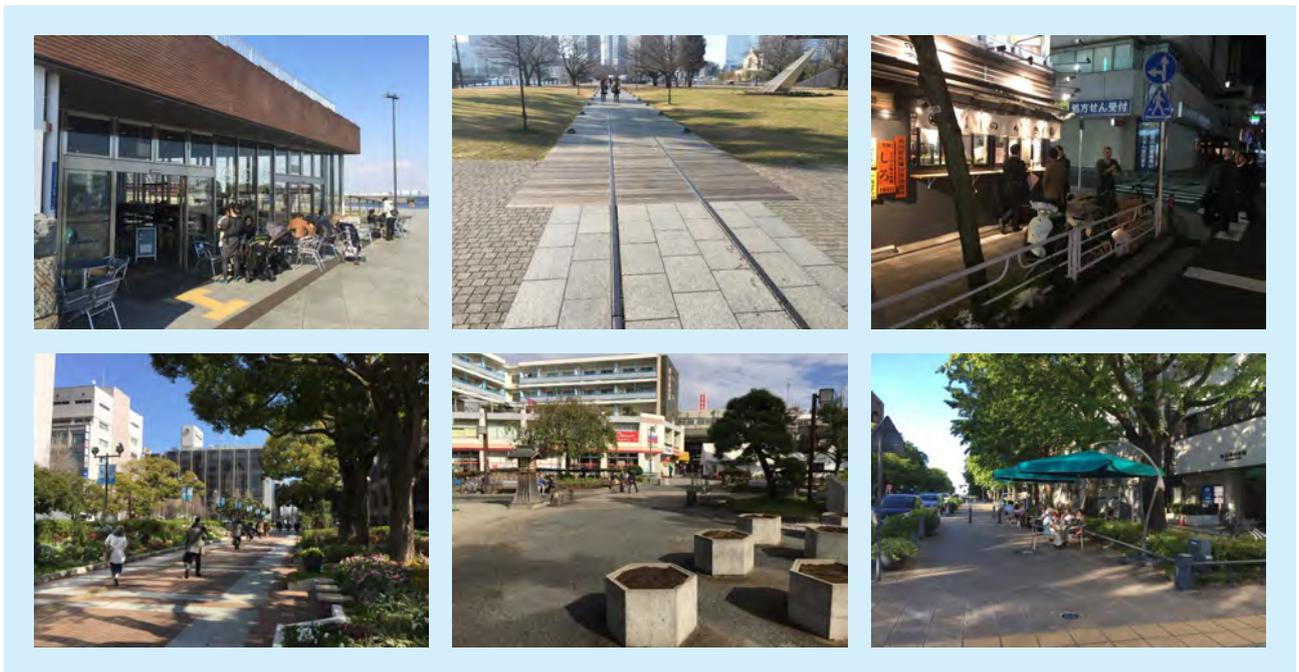
より良い景観づくりの取組とするために役立つ手法やしくみの例を記載しています。取組にあわせて活用できるものを探してみましょう。

□心地よい環境をつくりたいとき

(1) ステップごとの取組の例



(2) 取組の対象となる場や要素の例

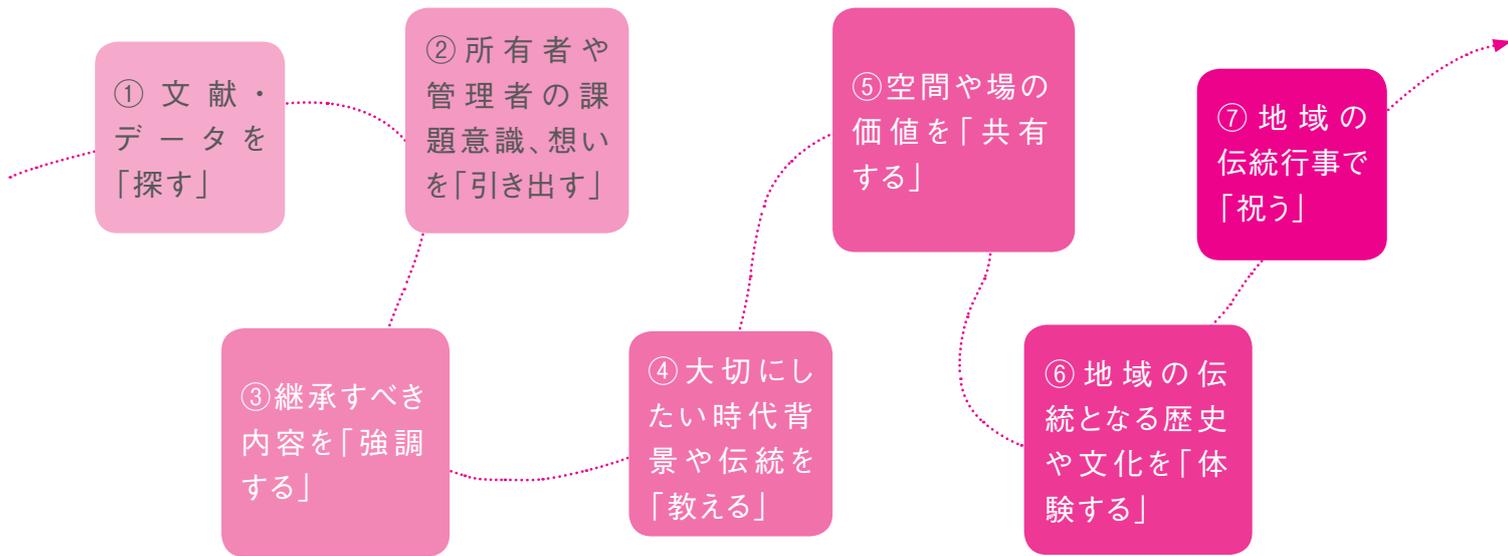


取組で参考になる手法・しくみの例

- ・景観協議:街づくり協議要綱や都市景観協議地区などの制度を活用し、関係者との調整や協議を実施することで、関係者の合意形成を円滑に進めることが期待できます。
- ・デザインレビュー:専門家を中心に関係者が一堂に会し、周辺との調和や地域の文脈との整合等のデザインについて意見交換することで、良好な景観形成につながることが期待できます。

□地域の歴史を継承していきたいとき

(1)ステップごとの取組の例



(2)取組の対象となる場や要素の例

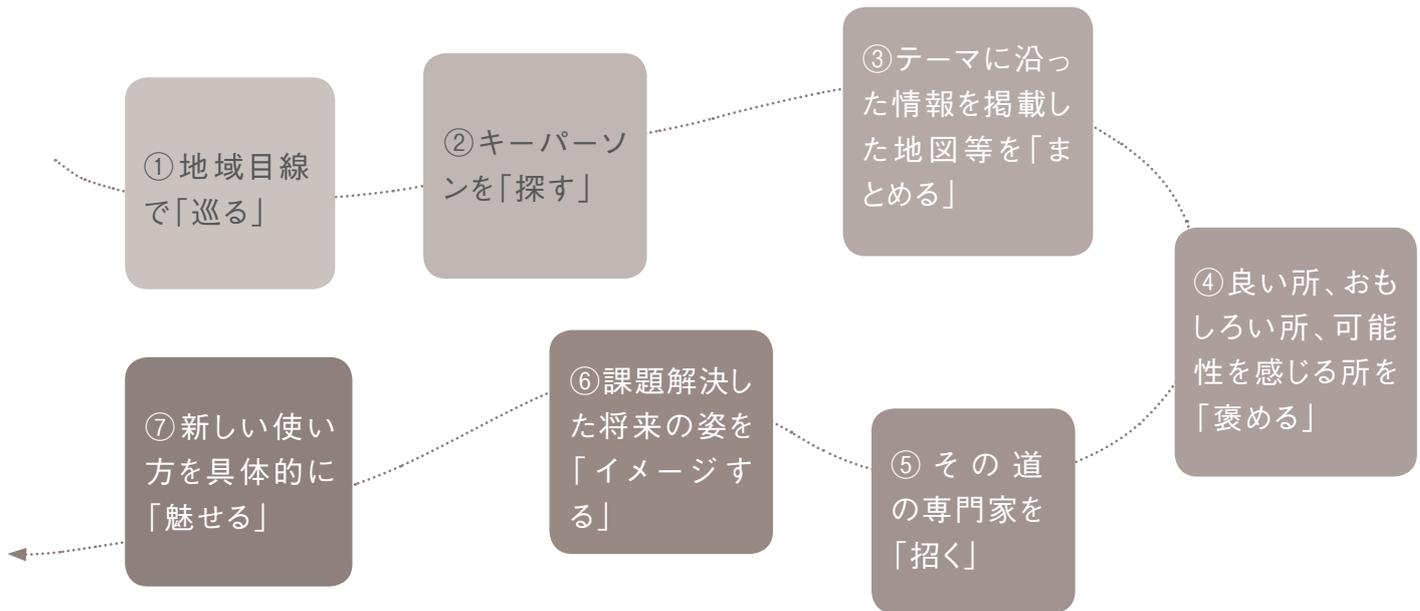


取組で参考になる手法・しくみの例

- ・歴史を生かしたまちづくり要綱:歴史的建造物の外観を中心に保全活用する市独自の登録・認定制度で、外観の復元をはじめ、所有者等の実情に応じた柔軟な制度活用が可能となっています。
- ・歴史的景観保全活用事業:横浜サポーターズ寄付金(ふるさと納税制度)を通じた支援により、景観上重要な歴史的建造物を使い続け、まちづくりの中で活用していくための制度です。

□地域の課題を解決したいとき

(1)ステップごとの取組の例



(2)取組の対象となる場や要素の例

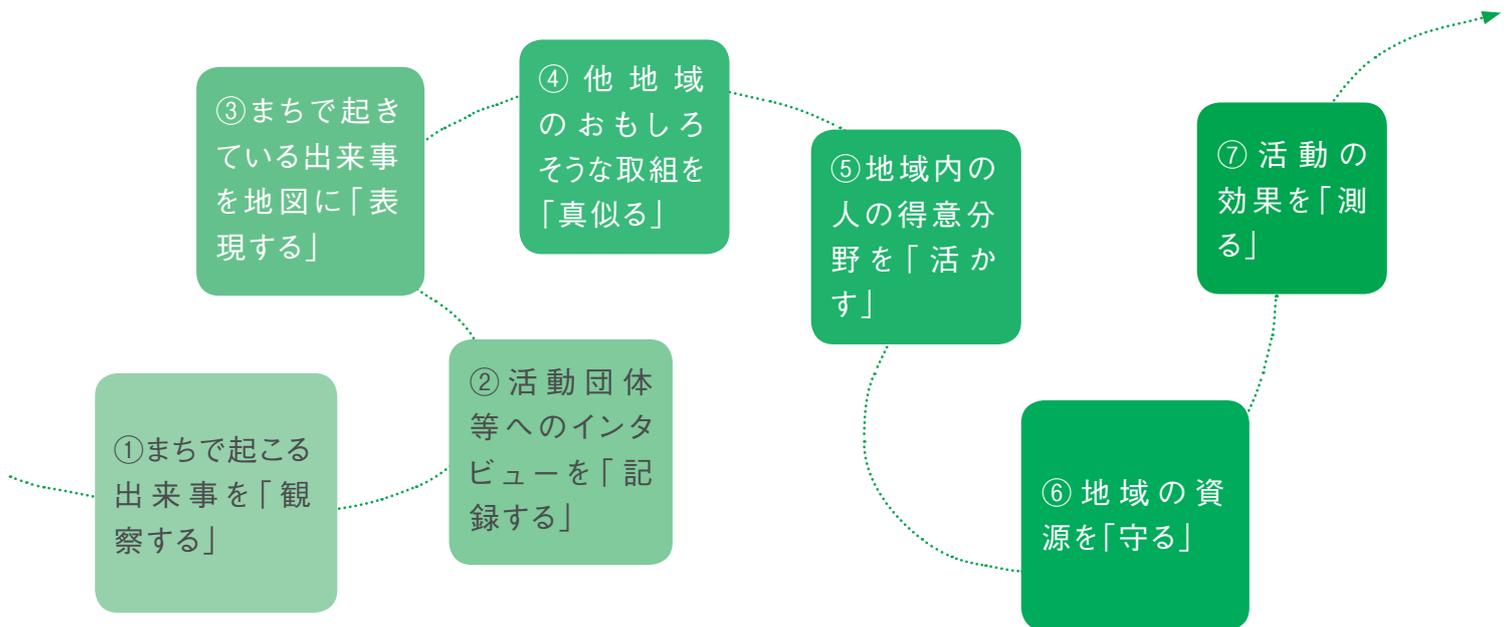


取組で参考になる手法・しくみの例

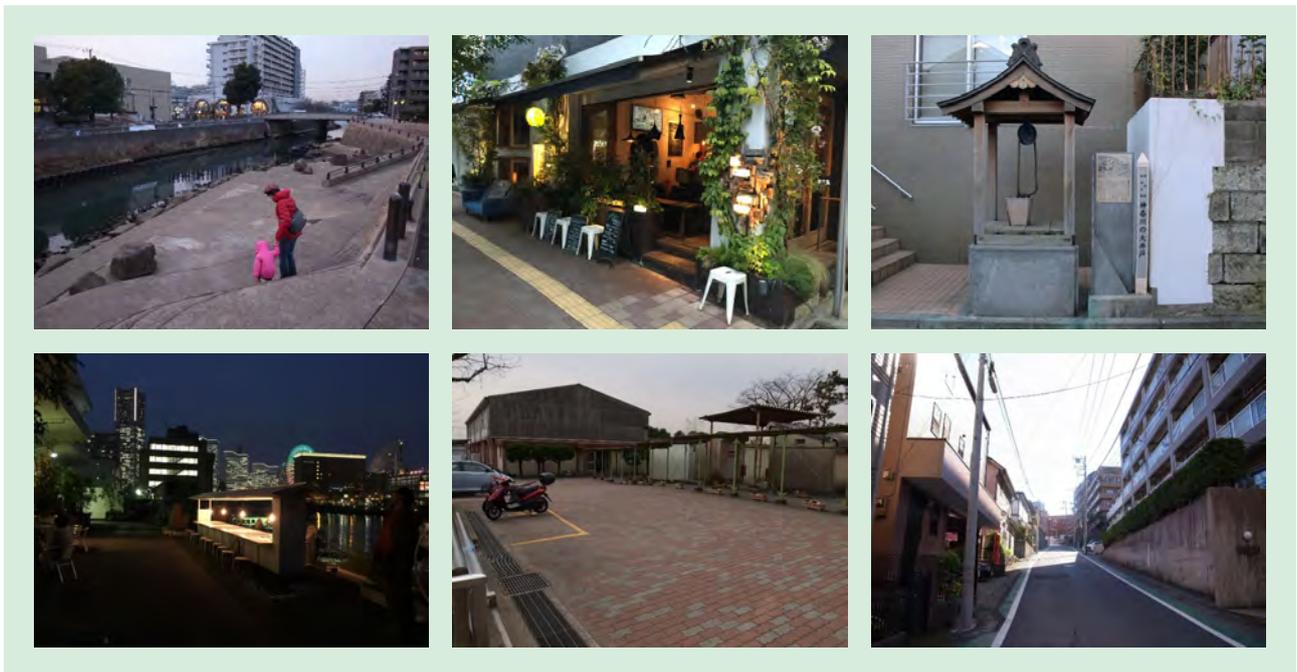
- ・社会実験:地域におけるにぎわいの創出等の新たな施策や事業のために、関係行政機関、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して取組を試し、検証していくものです。
- ・デザインワークショップ:設計者や事業者等が市民等の意見を確認しつつデザインを検討することで、利用者の意向反映や愛着醸成につながることを期待できます。

□地域の資源を活かしていきたいとき

(1)ステップごとの取組の例



(2)取組の対象となる場や要素の例

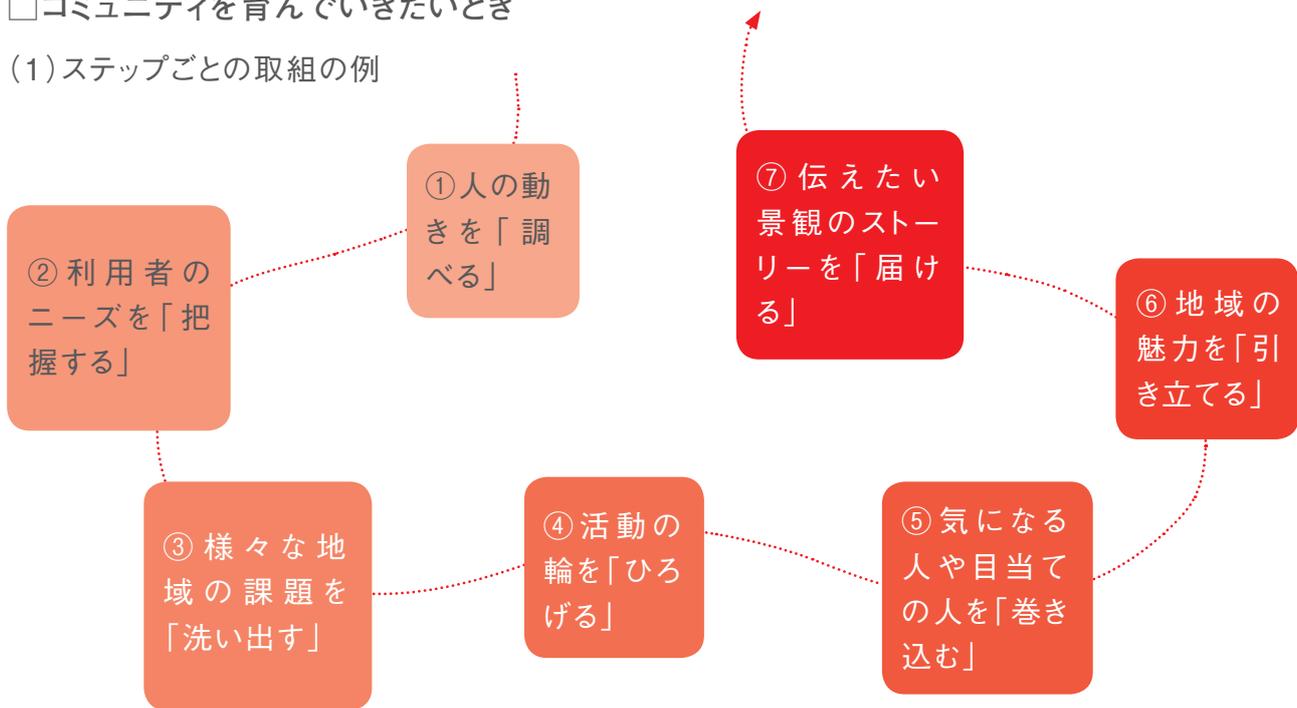


取組で参考になる手法・しくみの例

- ・愛護会:身近な公園や水辺、道路を横浜市と地域が協力して維持管理していく制度で、愛護会として結成された団体に対して、物品の提供やノウハウの提供等の支援が行われます。
- ・暫定利用:期間を限定した「時限的利用」と本来の目的とは異なる「目的外利用」があり、地域のニーズに合わせて低未利用な土地や建物を柔軟に活用することで、多様な営みを生み出すことが期待できます。

□コミュニティを育てていきたいとき

(1)ステップごとの取組の例



(2)取組の対象となる場や要素の例

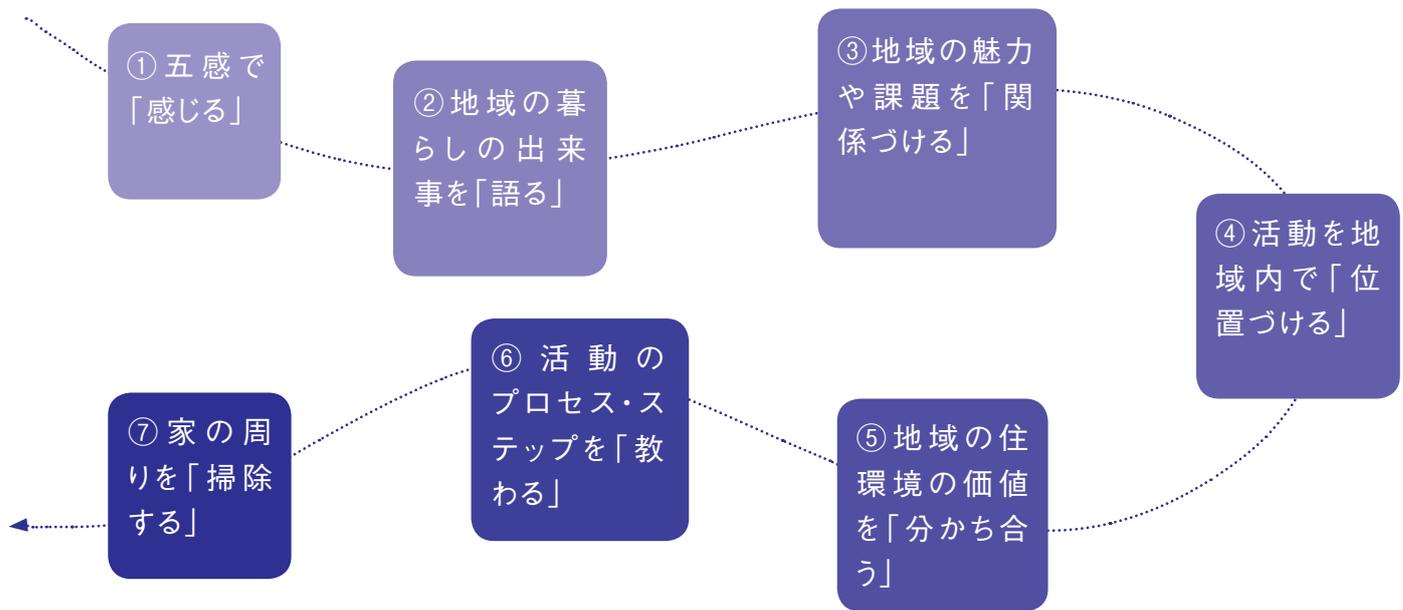


取組で参考になる手法・しくみの例

- ・地域まちづくりルール:地域の状況にあわせて建物や工作物の建て方や生活環境などの幅広いルールを独自に定め、地域と横浜市で協働してルールを運用し、まもっていくものです。
- ・クラウドファンディング:インターネット等を使って取組への協力を呼びかけ、取組に共感した不特定多数の人々から資金調達を図る方法です。

□誇りと愛着を醸成していきたいとき

(1)ステップごとの取組の例



(2)取組の対象となる場や要素の例



取組で参考になる手法・しくみの例

- ・建築協定:積極的に地域の環境をまもったり、つくったりしていくために、土地の所有者等の合意によって建築に係わる一定の制限を加えるルールを定め、地域で組織する委員会で運用していく制度です。
- ・地区計画:都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルのルールで、まちづくりの方針や建築物等の用途や規模、形態などの制限をきめ細かく定めるものです。

2 景観を思い描くキーワード

空間・営み・感性のキーワードを手がかりに魅力と個性のある景観を思い描き、景観づくりを実践していきましょう。景観づくりが、個々の暮らしと横浜らしい価値を豊かにしていきます。

このキーワード集は、「空間」「営み」「感性」を一体的にとらえて、魅力と個性のある景観を思い描いていくときに手がかりとなるツールです。具体的な景観(空間・営み・感性)について理解を深めていくだけでなく、景観づくりのアイデアを連想したり、地域の景観資源や課題を発見したり、地域や関係者の合意形成や交流に役立てたりと、幅広い使い方ができます。

下のキーワードは、景観を形づくる主な「空間」「営み」「感性」を並べたものです。キーワードを組み合わせることで様々な景観を思い描いてみましょう。「これなら自分にもできそう!」「意外だけどももしろそう!」など、実現性や新規性のあるアイデアが生まれてきます。また、地域ごとにふさわしいキーワードを取組ごとに新たに発想しながら、目指す景観を思い描き、景観づくりを実践していきましょう。

空間

自然物・人工物などの物的要素により構成される都市基盤や環境

- 1 眺望スポット
- 2 建物・街並み
- 3 みち
- 4 商店街
- 5 広場
- 6 駅
- 7 乗り物
- 8 水辺
- 9 緑地・農地
- 10 社寺
- 11 路地・坂道
- 12 店先・縁側
- 13
- 14
- 15
- 16

営み

空間において展開される人々の生活・活動

- 1 眺める
- 2 歩く
- 3 乗る
- 4 憩う
- 5 語り合う
- 6 遊ぶ
- 7 集う
- 8 祝う
- 9 商う
- 10 造る
- 11 使う
- 12 手入れする
- 13
- 14
- 15
- 16

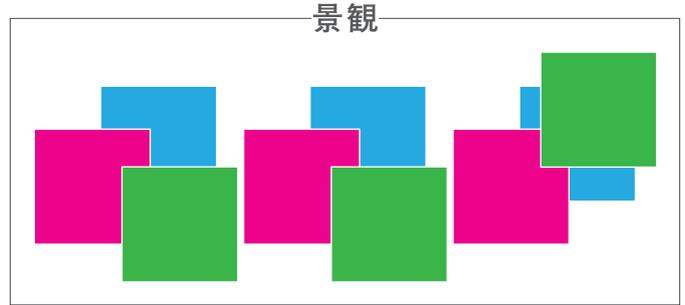
感性

人々が営みを行う際の動機や欲求、および営みを通して得られる感情・感覚

- 1 元気がでる
- 2 楽しい
- 3 どきどきする
- 4 愛着のある
- 5 心温まる
- 6 わくわくする
- 7 はれやかな
- 8 心地よい
- 9 ほっとする
- 10 ロマンティックな
- 11 懐かしい
- 12 誇らしい
- 13
- 14
- 15
- 16

使い方 空間・営み・感性のそれぞれのキーワードを組み合わせて様々な景観を思い描いてみましょう。また、キーワードを持ってまちに出て景観資源を探したり、ワークショップでみんなと一緒に考えたりと、様々な使い方をしてみましょう。

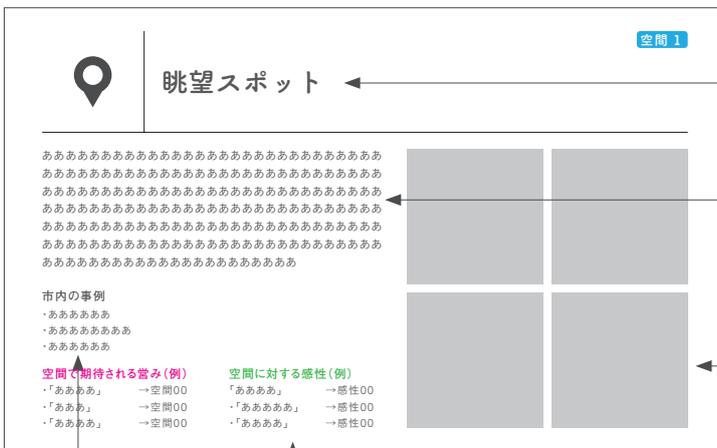
景観を構成する要素



(例)



読み方



空間・営み・感性のキーワードのタイトルとアイコン

キーワードの内容や景観づくりにおける意味などの説明

キーワードからイメージされる事例

景観づくりで関連の深い他のキーワード例

キーワードの事例写真やイメージイラスト



資料集



眺望スポット



広場



緑地・農地



建物・街並み



駅



社寺



みち



乗り物



路地・坂道



商店街



水辺



店先・縁側



眺める



語り合う



商う



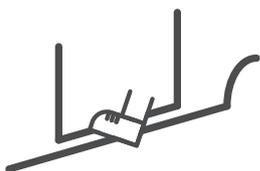
歩く



遊ぶ



造る



乗る



集う



使う



憩う



祝う



手入れする



元気がでる



心温まる



ほっとする



楽しい



わくわくする



ロマンティックな



ドキドキする



はれやかな



懐かしい



愛着のある



心地よい



誇らしい

横浜の景観に関する市民意識調査 結果概要

1 調査目的

景観条例制定から約10年が経過したことを踏まえ、これまでの景観づくりの取組と課題を検証し、市民の皆さまの景観に対するご意見をお伺いすることで、今後のより良い景観づくりに活かしていくため

2 調査概要

調査方法	インターネット調査
調査対象	横浜市居住者、20歳以上のネット調査会社の登録者
調査期間	平成29年1月13日(金)～1月20日(金)
サンプル数	1000人(10歳ごとの階層、東西南北※1で均等回収)
主な調査項目	・市内全域の景観 ・お住まいの区の景観 ・景観に関する取組 など

※1 東(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区)
西(保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区)
南(港南区、磯子区、金沢区、栄区)
北(港北区、緑区、青葉区、都筑区)

3 主な調査結果

一市内全域の景観について

(1) 現在の横浜市全体の景観について、総じてどう感じますか。

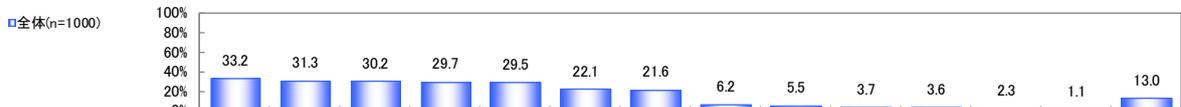
・「良い所が多い」(28.0%)、「どちらかというが良い所が多い」(46.4%)を合わせると、約7割の人が良い所が多いと感じている。

■ 良い所が多い ■ どちらかという 良い所が多い ■ 良い所と悪い所が 同くらいある ■ どちらかという 悪い所が多い ■ 悪い所が多い ■ わからない



(2) 横浜市の中で、あなたが特に魅力を感じる景観はどんな景観ですか。

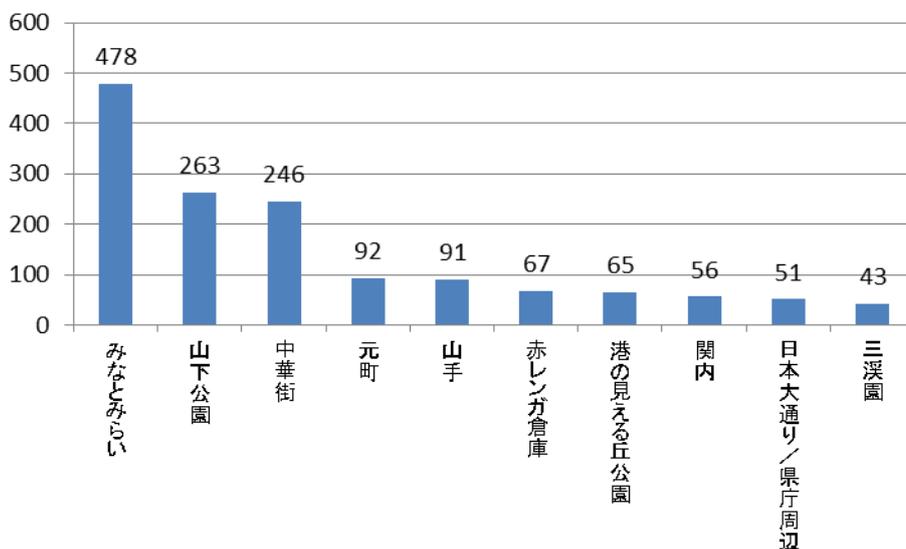
・全体では、「公園や緑地」が33.2%で最も高く、次いで「都会的なオフィスビルなどの街並み(31.3%)」「繁華街・商店街の街並み(30.2%)」である。
・性別・年代別では、「公園や緑地」「異国情緒のある街並み」の割合が男女とも高齢層ほど高くなる傾向にある。



	(n)	公園や緑地	都会的なオフィスビルなどの街並み	繁華街・商店街の街並み	港やその周辺の風景	異国情緒のある街	歴史的な建造物がある街並み	海、山、自然、景観園	富士山や港などが見える眺望	地調の高さやデザイン住宅	並木道や坂道の風景	昔ながらの下町の街並み	工場のある風景	その他	魅力を感じない場所
全体	(1000)	33.2	31.3	30.2	29.7	29.5	22.1	21.6	6.2	5.5	3.7	3.6	2.3	1.1	13.0
性別・年代別	(84)	29.8	27.4	33.3	25.0	15.5	14.3	11.9	6.0	9.5	0.0	8.3	3.6	0.0	16.7
男性20代	(84)	27.4	28.6	28.6	22.6	20.2	9.5	20.2	2.4	7.1	3.6	7.1	2.4	0.0	20.2
男性30代	(84)	20.2	33.3	35.7	26.2	23.8	16.7	28.6	3.6	0.0	4.8	2.4	0.0	3.6	16.7
男性40代	(84)	32.1	27.4	32.1	29.8	22.6	15.5	22.6	13.1	4.8	2.4	3.6	1.2	2.4	15.5
男性50代	(84)	38.1	23.8	28.6	27.4	34.5	26.2	25.0	4.8	4.8	6.0	3.6	0.0	1.2	13.1
男性60代	(84)	42.9	33.3	32.1	38.1	42.9	23.8	25.0	7.1	7.1	7.1	1.2	1.2	0.0	3.6
男性70代以上	(84)	29.8	32.1	19.0	38.1	21.4	21.4	20.2	2.4	6.0	1.2	2.4	2.4	0.0	16.7
女性20代	(84)	31.0	32.1	27.4	21.4	23.8	25.0	25.0	6.0	4.8	6.0	3.6	2.4	0.0	15.5
女性30代	(84)	32.1	34.5	25.0	33.3	34.5	26.2	17.9	4.8	8.3	2.4	1.2	3.6	2.4	11.9
女性40代	(84)	32.1	35.7	34.5	31.0	36.9	29.8	17.9	3.6	2.4	1.2	0.0	3.6	2.4	13.1
女性50代	(84)	44.0	33.3	32.1	27.4	39.3	28.6	27.4	10.7	6.0	6.0	6.0	2.4	1.2	6.0
女性60代	(84)	39.5	34.2	34.2	36.8	39.5	28.9	17.1	10.5	5.3	3.9	3.9	5.3	0.0	6.6
女性70代以上	(76)	39.5	34.2	34.2	36.8	39.5	28.9	17.1	10.5	5.3	3.9	3.9	5.3	0.0	6.6

(3) 横浜市の中で、あなたが特に魅力を感じる景観として具体的に思い浮かぶ場所を記入して下さい。

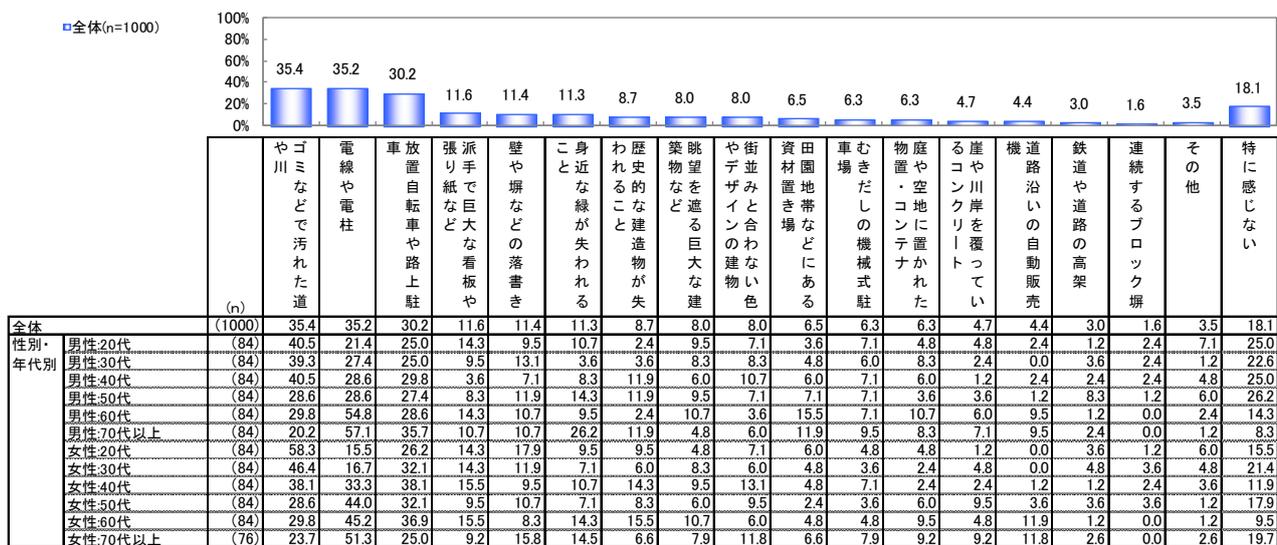
・全体では、「みなとみらい」が最も高く、次いで「山下公園」「中華街」である。



※「元町」には「横浜元町ショッピングストリート」を含む

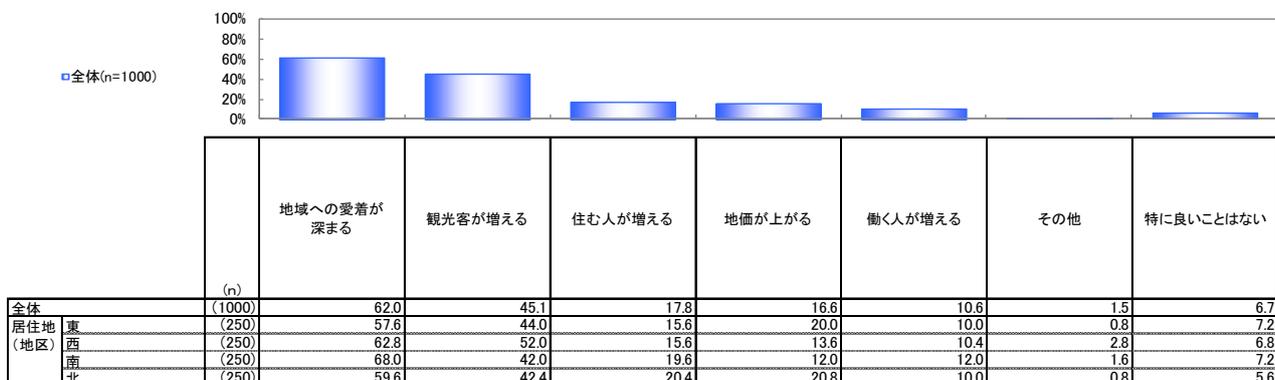
(4) 現在の横浜市の景観について特に問題だと感じることは何ですか。

・全体では、「ゴミなどで汚れた道や川」が35.4%で最も高く、次いで「電線や電柱(35.2%)」「放置自転車や路上駐車(30.2%)」である。
 ・性別・年代別では、「ゴミなどで汚れた道や川」の割合が男女とも若年層ほど高くなる傾向にある。また、「電線や電柱」の割合は男女とも高齢層ほど高い。



(5) 横浜市の景観が良くなることで、どのような良いことがあって欲しいですか。

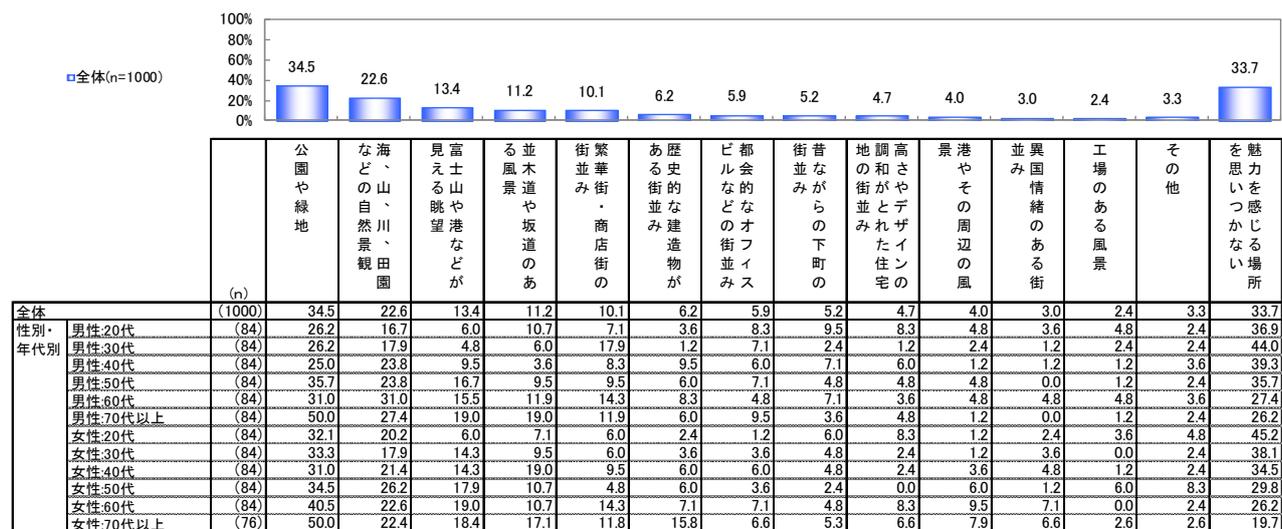
・全体では、「地域への愛着が深まる」が62.0%で最も高く、次いで「観光客が増える」が45.1%で続く。
 ・居住地別では、「地域への愛着が深まる」で南地区（68.0%）が、「観光客が増える」で西地区（52.0%）が他の地区より高い。



—お住まいの区の景観について—

(6) お住まいの区の中で、あなたが特に魅力を感じる景観はどんな景観ですか。

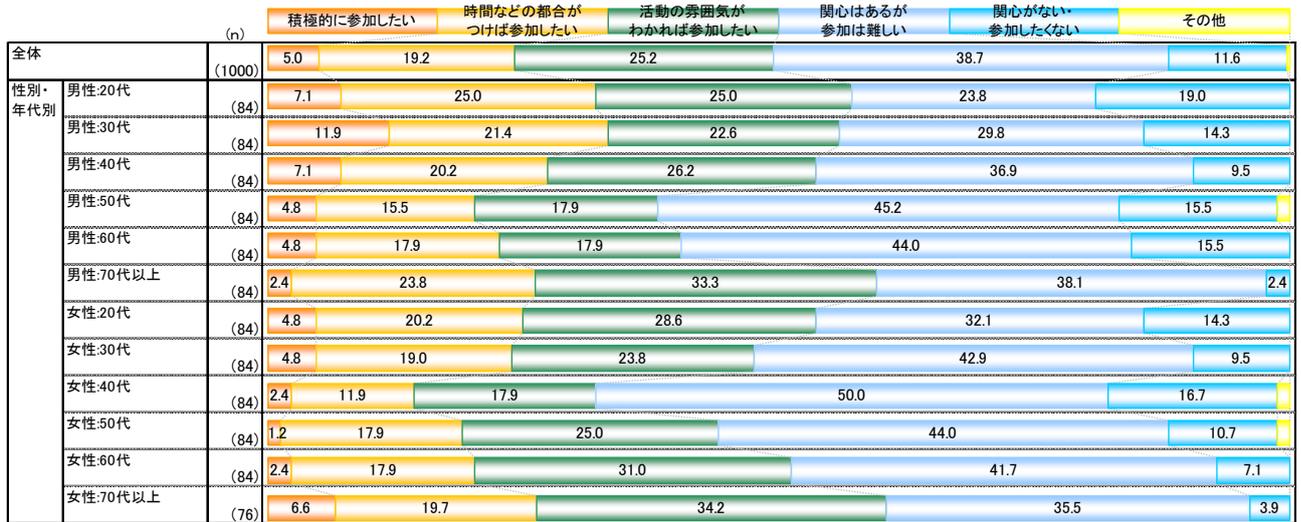
・全体では、「公園や緑地」が34.5%で最も高く、次いで「魅力を感じる場所を思いつかない(33.7%)」「海、山、川、田園などの自然景観(22.6%)」である。
 ・性別・年代別では、「公園や緑地」の割合が男女とも高齢層ほど高くなる。また、「魅力を感じる場所を思いつかない」の割合は男女とも若年層ほど高い傾向にある。



—景観に関する取組について—

(7) あなたは景観を守り、より良くするための活動に参加したいですか。

- ・全体では、「関心はあるが参加は難しい」が38.7%で最も高く、次いで「活動の雰囲気かわかれば参加したい」が25.2%で続く。
- ・性別・年代別では、「積極的に参加したい」で男性30代(11.9%)が、「時間などの都合がつけば参加したい」で男性20代(25.0%)が他の性別・年代別より高い。
- 「関心はあるが参加は難しい」で女性40代(50.0%)が他の性別・年代別より高い。



(8) 市民が良好な景観づくりの活動を行っていくために、市(行政)はどのような支援をすればよいと思いますか。

- ・全体では、「子どもたちが景観を学ぶ機会を設ける」が28.0%で最も高く、次いで「景観に関する専門知識や取組事例などの情報提供を行う(26.5%)」「市民・事業者・行政と一緒に景観について考える、組織づくりの支援を行う(24.8%)」である。
- ・性別・年代別では、「子どもたちが景観を学ぶ機会を設ける」で女性20代(36.9%)、女性30代(39.3%)が他の性別・年代別より高い。

